

3月1日（水曜日）

第2日目

平成18年3月1日（水曜日）

議事日程第2号

平成18年3月1日（水曜日）

開 議 午前10時

第1 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第2 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案等の上程

1. 報 第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第7号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 議案第65号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
5. 議案第66号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案

日程第2 一般質問

1. 佐藤久勝君

- (1) 平成18年度大館市の行財政改革・政策方針について
 - 本市の一般会計総額の縮小幅について
- (2) 財政縮小した場合の選択肢について
 - 限られた財源の中で道路整備なのか、福祉の拡充なのかなど、どの施策を優先するのか
- (3) 地方交付税のプロセスについて
 - 今後の予算編成作業に地方交付税を段階的に減らしていくプロセス
- (4) 地方公務員給与などについて
 - 本市の給与に関して国が示しているような是正しなければならないとするものがあるか
- (5) 市職員の削減について

- ・ 年度ごとの給与費の削減額はどれくらいになるのか。また、歳出全体に占める給与費をどのくらいに抑えていくつもりか

(6) 市長の公約について

- ・ みずからの公約をどのように考えているのか

2. 浅利二雄君

(1) 各種工事の適正執行について

- ・ 工事の発注時期、工期のあり方につきまして改善の余地がないか

(2) 総合支所の役割について

- ・ 支所機能を思い切って変えていく、そうした勇気も必要

(3) 福祉予算について

(4) アメッコ市について

- ・ アメッコ市と田代地域の行事を結びつけること

(5) 田代地域の下水道整備スキームについて

3. 田村秀雄君

(1) 農業振興について

- ① 集落説明会・座談会での結果はどういうものであったのか、その課題と取り組みは

- ② 産地づくり対策、これまでの課題と今後の取り組みにどう生かしていくのか

- ③ 農地、水、環境保全対策としてどう取り組んでいくのか

(2) 国民健康保険税について

- ① 今回の国保税の引き上げの根拠を明らかにされたい

- ② 合併により新大館市となつたが、負担はますますふえる市民の感情をどうとらえているか

- ③ 国保税の引き上げなどによる滞納者の対応をどう考えているのか

(3) 市民の評価「3.11」について

- ① 市長はこの市民の評価「3.11」に対してどう判断しているのか

- ② スカイパーキングの存続をどう考えているのか

4. 本間一二三君

(1) 道路問題について

- ① 流雪溝について

- ② 舗装修繕工事について

- ③ 下水道の整備について

(2) 農業問題について

- ① 生分解マルチの普及と助成について

- ② 比内地鶏の鶏ふん処理について

5. 田 村 儀 光 君

(1) 18年度当初予算について

- ・ 合併前の延長線としか見受けられないが、新市一体化のための思い切った見直し等はされたのか

(2) テレビ放映について

- ・ 議会の傍聴者に対する配慮について

(3) 学校給食について

- ① 未実施校の解消に向けて

- ② 運営方法の見直し、一本化について

(4) 街灯の電気料について

- ・ 一本化実現のために検討会は早期に立ち上げるべき

(5) 田代地域定期タクシーについて

- ① 利用状況はどうなっているか

- ② 運行方法の見直しについて

(6) 市県民税の申告相談について

(7) 合併について

- ① 2市3町の考え方は健在なのか

- ② 鹿角・小坂への今後の対応は

6. 安 部 貞 榮 君

(1) 住民自治と協働のまちづくり

- ① 住民の自治意識の向上と協働のまちづくり推進をどのように考えているか

- ② 小学校区あるいは部落単位に、住民の自治意識向上と協働のまちづくりを推進するための組織化を進める考えはないか

(2) 南津軽街道構想の具体化について

- ・ 本構想の具体化に取り組む考えはないか

(3) 小規模特認校について

- ① 本市でも小規模特認校があってもよいのではないか

- ② 小・中学校の学区再編の庁内検討委員会の基本的考え方について

出席議員（60名）

1番 小 畑 淳 君

2番 佐 藤 久 勝 君

3番 佐 藤 一 秀 君

4番 仲 沢 誠 也 君

5番 虻 川 久 崇 君

6番 石 田 雅 男 君

7番 藤 原 美佐保 君

8番 山 内 俊 和 君

9番	花 岡 有 一 君	10番	伊 藤 毅 君
11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	14番	桜 庭 成 久 君
15番	藤 田 勇 悅 君	16番	斎 藤 一 君
17番	武 田 一 俊 君	18番	花 田 タマ子 君
19番	佐 藤 弘 康 君	20番	阿 部 清 悅 君
21番	八木橋 雅 孝 君	22番	千 葉 倉 男 君
23番	田 中 耕 太 郎 君	24番	大坂谷 征 志 君
25番	吉 原 正 君	26番	明 石 宏 康 君
27番	田 村 秀 雄 君	28番	安 部 貞 榮 君
29番	岸 義 定 君	30番	山 脇 精 悅 君
31番	菅 原 金 雄 君	32番	殿 村 直 也 君
33番	山 口 富 治 君	34番	渡 辺 久 憲 君
35番	武 田 晋 君	36番	畠 山 秀 義 君
37番	藤 原 明 君	38番	菅 大 輔 君
39番	佐 藤 健 一 君	40番	浅 利 二 雄 君
41番	田 村 齊 君	42番	小 林 平 満 君
43番	佐 藤 照 雄 君	44番	三 浦 義 昭 君
46番	荒 川 邦 隆 君	48番	岩 澤 鉄 美 君
49番	立 石 由 紀 君	50番	笛 島 愛 子 君
51番	松 橋 日 郎 君	53番	武 田 慶 一 君
54番	相 馬 エミ子 君	55番	高 橋 松 治 君
56番	後 藤 武 之 丞 君	57番	本 間 一二三 君
58番	菊 地 隆 二 郎 君	59番	武 田 彰 允 君
60番	岩 渕 吉 三 郎 君	61番	田 村 儀 光 君
62番	佐々木 公 司 君	63番	斎 藤 則 幸 君

欠席議員（3名）

45番	松 田 精 樹 君	47番	羽 澤 一 君
52番	岩 谷 政 美 君		

説明のため出席した者

市 助	長 役	小 畑 忠 信 君	元 君
		佐 藤 忠 信 君	

収入部	役長	岐利堅	君
企画部	長	田中良廣	君
財政課	長	木村勝広	君
総務部	長	渡辺一男	君
総務課	長	斎藤誠	君
総務課長補佐	佐	小林浩	君
市民部	長	本多幸	君
産業部	長	黒田信行	君
建設部	長	鳴海敏雄	君
比内総合支所長	長	仲谷正一	君
田代総合支所長	長	五十嵐強	君
教育育長	長	仲澤銳蔵	君
教育次長	長	海沼俊行	君
選挙管理委員会事務局長		渡部孝夫	君
農業委員会事務局長		大高健一	君
監査委員事務局長		岩沢慶治	君
上下水道部長		中山吉行	君
市立総合病院事務局長		芳賀利夫	君
消防長		鳴海義衛	君

事務局職員出席者

事務局長	長谷部明	夫	君
次長	阿部徹	君	
係長	小玉均	君	
主査	畠沢昌人	君	
主任	小笠原紀仁	君	
主任	成田正和	君	

午前10時10分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案等の上程

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、議案等の上程を行います。

報第6号から同第8号まで、議案第65号及び同第66号の以上5件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） 本日提出いたしました議案等につきまして、御説明申し上げます。

報第6号から報第8号までは、専決処分の報告についてであります。

報第6号は、平成18年1月5日に市営御成町住宅で発生した、凍結した雪が解けバルコニーから漏水し同住宅1階店舗に損害を与えた事故、報第7号は、平成18年1月30日に市営水門前住宅敷地内で発生した、同住宅サンルームの屋根からの落雪により駐車中の軽乗用自動車が破損した事故、報第8号は、平成18年1月31日に大館市東字岩ノ下地内で発生した、本市所有の除雪ドーザが停車中の小型乗用自動車に衝突し破損させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

議案第65号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、石綿による健康被害の救済に関する法律の制定に伴い、同法に規定する救済給付または特別遺族給付金の支給を受けようとする方等の戸籍の記載事項に関する証明について、手数料を徴収しないことを条例に規定しようとするものであります。

議案第66号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成18年度からの第3期介護保険事業計画の策定に伴い、平成18年度から20年度までの介護保険料を改定するとともに、地方税法等の一部改正に伴い、新たに市民税が課税されることとなる方等の介護保険料を激変緩和措置として減免しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人30分以内と定めます。

質問通告者は24人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（伊藤 毅君） 最初に、佐藤久勝君の一般質問を許します。

〔2番 佐藤久勝君 登壇〕（拍手）

○2番（佐藤久勝君） おはようございます。平成会の佐藤久勝です。3月議会のトップバッターとして、マリナーズのイチロー選手のように軽くヒットを打って出塁し、次につなげていきたいと、こう思っております。皆さんを見るように、非常に短い足ですけれども、一生懸命走って、2塁・3塁、そして、途中でけつまづいてもホームに生還して、トップバッターとしての責任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。私は、昨年の3月の一般質問で、交通死亡事故多発地点、旧国道103号、道目木一大滝温泉間市道に歩道設置をお願いしたところ、議員の皆様の御理解を得て、厳しい財政の中での市長の御決断により、立派な歩道を設置していただくことができました。議員の皆様、市長、当局の皆様に厚く御礼を申し上げます。来年開催されます秋田わか杉国体に参加される皆様には、安心して大滝温泉に宿泊していただけるものと思っております。本当にありがとうございました。また、平成18年度予算編成には、市長初め当局の皆様が休日を返上して厳しい財政事情を踏まえ、各種基金を約13億円取り崩して財源に充当する予算を編成していただきました。これからも福祉・教育の充実、雇用対策、生活環境に密着した事業などに、より一層力を入れていただきたいと思います。それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きい1点目、平成18年度大館市の行財政改革・政策方針についてお伺いいたします。平成18年1月20日召集された第164回通常国会の施政方針演説で小泉首相は、着実な経済成長と適切な構造改革なくして財政の健全化はあり得ないとして、財政構造改革の選択肢と工程を6月に取りまとめ、政府の大きさ——一般政府の支出規模のGDP比は平成14年度の水準を上回らない程度とすることを目指し、国・地方が歩調を合わせて歳出改革路線を堅持・強化する。また、平成18年度までに、国と地方が歳出削減努力を積み重ねつつ、必要な行政サービス歳出水準を見きわめ、また経済活性化の進展状況及び財政事情を踏まえ、必要な税制上の措置を判断するとして述べておられます。このことは、国と地方を合わせた長期債務残高が平成18年度末で755兆円、GDP——国内総生産150%を超え、危機的状況が背景にあることは明白であります。既に政府は財政再建の目標として、プライマリーバランス——基礎的財政収支を2010年代

初頭に黒字化することを掲げておりますが、これについては新たな借金——公債金収入が、借金の返済——債務償還費と利払い費分のみに当てられるものであるため、債務残高は減ることなく利払い費分だけ増大することになるから、均衡が達成されたとしても、ようやく財政再建のスタート台に立ったということになります。つまり、政策的支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税収などで支えていくということですので、仮にEU並みに長期債務残高をGDPの60%に抑え、財政赤字をGDPの3%にしようとするには歳出削減のみで達成することは不可能であり、これに増税が加わることは必定と言わざるを得ません。そこでお聞きします。**本市の一般会計総額の縮小幅について**。国が当面の目標を平成14年度規模に抑えるとしていますが、国の縮小幅をそのまま地方交付税額に置きかえた国の地方交付税出口ベース14年・17年と本市歳入地方交付税14年・17年の場合、本市の一般会計総額——17年の専決処分後の予算額はどの程度に縮小となるのか。その場合、現実との差額はどのくらいになるのか。また、18年度予算に置きかえたとすると、地方交付税と一般会計総額についての削減額と削減率はいかほどになるものかをお伺いいたします。

第2点目、財政縮小した場合の選択肢について。段階的に一般財政規模を縮小しなければならない事態が必ず来ると思われます。限られた財源の中で道路の整備なのか、福祉の拡充など、どの施策を優先するかが問われることになります。会社であれば利益を比較することで決めることはできますが、行政の場合は、道路をつくるのか、福祉の専門職員をふやすのか、2つの施策を数字で比較し選択することはできません。もう一つの難しい要素は、道路と専門職員の両方を今後ふやすとした場合に、どちらを先にふやすか、さらに世代間の負担の問題があります。子・孫に借金を残すのか、資産を残すのか、それとも両方とも残すのかの選択です。このようなことから、何を伸ばし、何を縮小し、廃止するかは重要な選択となります。これなどのような基準や方針でまとめていくつもりか、またその手続はどのようにしていくのか、お伺いいたします。さらに、今定例会に提案されている総合計画に、このことがどのように表現されているのかをお伺いいたします。

第3点目、地方交付税のプロセスについて。国の財政制度等審議会の「平成18年度予算編成の基本的考え方について（平成17年6月6日）」には「地方財政計画を通じて地方の歳入・歳出の『差額』を補てんするという地方交付税の財源保障機能は、歳出拡大に対する地方の負担感を希薄化させて自立的な歳出抑制を阻害し、地方の歳出と地方交付税の肥大化を招き、国の財政赤字拡大要因となっている。地方自治体が、国への財政的依存から脱却して真に自立するためには、地方交付税の財源保障機能を縮減し、将来的には廃止を図る必要がある。」ということが記載されておりましたことから、近い将来必ずそのような方向になっていくものと思わなくてはなりません。県からまだ情報が入っていないという答えでは、地方自治体としての自立性が問われます。したがいまして、**今後の予算編成作業に地方交付税を段階的に減らしていくプロセスを組み入れていく必要がある**と思います。税源移譲が明確にならない段階であります

が、そのような考え方があるのかをお伺いします。あるとするならば、いつから、そしていつごろを目指し、進めるお考えかをお伺いいたします。

4点目、地方公務員給与などについて。地方財政計画に関連して、計画額を上回って支出されている経費は5兆1,000億円あると述べられておりますが、これについて地方財政計画に計上されないような「標準的な水準」を超える事業に係る経費であり、そもそも国による財源保障の対象とすることが問題であるとし、「一般行政経費単独」について事業内容の精査をしていくということです。その事業に、敬老祝い金、住宅の建築費補助、定住者に対する給付金などが含まれていますが、本市の事業にこれに類するものがあるとお考えでしょうか。あるとすれば、その事業費は幾らになるのか、そして、それが今後の地方財政計画に計上できないことになった場合、その事業はどのようにするおつもりかお伺いいたします。また、国は標準的水準を超える地方公務員給与なども1兆4,000億円あるとし、地方公務員給与の実態は地財計画を大きく上回っています。情報公開を進めつつ、給与水準の見直し、諸手当の適正化、地財計画上人員の一層の削減などを図り、給与関係経費を是正させようとしております。**本市の給与**に関して国が示しているような是正しなければならないとするものがあるのでしょうか。あるとすれば、その支給内容と支給額は幾らか。それを今後どのようにするお考えかをお伺いいたします。

5点目、市職員の削減について。国は今後5年間で国家公務員を5%以上減らす方針であり、合併後の実質的な初年度である18年度は、議員の特例期間であり、合併協定内容からしても大幅な変革は困難と考えますが、今後5年間の退職者数と採用者数の予定者数はどのように計画されているのか。その場合、年度ごとの給与費の削減額はどれくらいになるのか。また、歳出全体に占める給与費をどのくらいに抑えていくつもりか。目標を設定するおつもりがあればお伺いいたします。

最後に、6点目の**市長の公約について**。不景気とはいえ、我が国は世界第2の経済力を持っています。国民1人当たり国内総生産も400万円を超え、世界のトップクラスです。社会資本も各種制度も整備され、勤勉な国民性や諸外国に比べ高い信頼も得るようになりました。経済成長率だけを見るから自信を喪失しているのではないかと思う悲観することはないと思います。視点を変えて、そして努力すれば必ず明るい未来があるはずです。戦後、欧米に追いつき追い越せと、ひたすらキャッチアップを目標にしてきた時代は、目標を達成しても次の目標がありました。しかし、今は次の目標が見えてきません。そういう状況ではないでしょうか。今の時代、すぐれた地域のリーダーを必要としているのはそのためです。また、国と地方の問題を一朝に解決することや、日本社会を一夕に転換することは困難なことです。これに対し、地域から変えることは比較的容易と言わなければなりません。私は、今の時代、明確な目標を設定し、実現可能な政策実施を図るように、効率的な行政運営を行うことが必要であると思います。そして、その効率的な行政運営を進める上では、多様な人々の知識・経験・価値観など

に基づいた参画と討議と、そして合意がなければ、限られた資源を最大限に活用した有効な自治体運営を推し進めることは困難であると思います。しかし、実現の可能性のあるビジョンや目標の設定のためには、正しい現状認識がまず必要であり、効率的な行政運営を推進するという観点が欠けていては、参画・討議も要望と利益になりかわり、地域が現実に実現しなければならないビジョンとはなり得ないこととなります。ここで、市長の4期目の公約である「政策提言」に目を転じてみました。まだまだ色あせぬ新鮮さを失わない内容のマニフェストであると感心しながら読み返しております。特に、「これからまちづくりは、生活環境の整備と拡充、子育て支援、相互扶助、循環型社会の形成などにシフトチェンジして、”子や孫に誇りを持って引き継ぐことができる郷土づくり”を目指してまいります。」と明確に示しながら、最後の「政策を推進するために」で、「市民や企業の参画による多彩な実施主体による選択された公共サービスの展開で、地域全体が安心安全で魅力的で持続的発展をしていくことが可能となると確信します。」とあります。市長におかれましては、自信を持ってこの地域から日本を改革していくという構えと志を持って市政運営に当たっていただきたいと願っております。4期目の締めくくりの年度を迎える、みずからの公約をどのようにお考えになっているのか、率直にお聞かせいただきたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、平成18年度大館市の行財政改革・政策方針についてであります。国が当面の目標を平成14年度規模に抑えるとしているが、地方交付税を14年度対17年度で比較した場合の影響はということですが、国では、高齢化の進展に伴う諸経費や国債費の増大により、歳入歳出構造がますます硬直化しているため、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化に向け、また、将来世代に責任が持てる財政を確立するために、厳しく歳出を見直し、歳入歳出一体改革を進めるとしております。また、そのためには地方も国と歩調を合わせ歳出削減に取り組む必要があるとして、三位一体改革により国庫補助負担金で4兆円を上回る縮減改革を行い、その移譲財源3兆円は全額所得譲与税で措置することとしております。御質問の平成14年度ベースと17年度との対比をしてみると、地方財政収支額ではマイナス4.3%であります。地方交付税では、額で2兆6,421億円の削減、率ではマイナス13.5%と大幅な削減となります。この13.5%を本市における平成17年度の交付税額に置きかえると、額では14億6,460万円の減となり、全体予算額への影響は4.8%の減、同じく18年度当初予算の交付税計上額に置きかえると、額で14億198万6,000円の減、率では同じく4.8%とその影響は多大なものとなります。しかしながら、実際の平成14年度の交付税決定額と17年度合併後予算及び18年度当初予算の交付税額との差は、額でそれぞれ4億3,800万円の減、9億220万円の減で、率で見ますと、それぞれマイナス3.9%、マイナス8.0%となっており、地域事情により国の目標からの試算マイナス

13.5%がそのまま反映されてはいない状況であります、今後も交付税改革等、国の第2期改革を踏まえ、新第3次行財政改革大綱の実施計画に基づき、事務事業の効率化を進め、必要な行政サービスや歳出水準を見きわめながら、経費全般の節減を図ってまいりたいと考えております。

大きい2点目、**財政を縮小した場合の選択肢について**。限られた財源の中で、道路整備のか福祉の拡充なのか、どの施策を優先するのかというお尋ねであります、厳しい財政状況の中で、多様化している行政需要に対応していくためには、議員御指摘のとおり、事務事業の選択は避けて通れないものと認識しております。事務事業の選択に当たっての基準や方針はとの御質問であります、現在策定中の新第3次大館市行財政改革大綱の実施計画に事務事業の再編・整理、廃止・統合を掲げ、その具体的な事項として、1点目として、あらゆる行政サービスの総点検を行い、個別に継続、再編・整理、廃止・統合の方針を決定公表し、目標年度を定めて実施管理を行うこと、2点目、現在試行している行政評価システムの拡充等による事務事業の改善を行うこと、3点目、市民満足度調査などで市民や地域の意向を調査確認し、不斷に事務事業の立案・再編・統廃合を図ることとしており、この取り組みを着実に実行することで、事務事業を選定してまいりたいと考えております。そのため、議員の御質問にありました道路整備と福祉の拡充につきましては、二者択一ではなく、まず、民間との役割分担などにより福祉のサービス水準を維持していくとともに、行財政改革を積極的に推進することにより財源を確保し、必要な道路整備等を進めてまいりたいと考えております。また、本定例会に議決をお願いしております新大館市総合計画基本構想案の中でも、共通事項として「財政運営については、費用対効果を検討する中で、緊急度・優先度の高いものから順次計画的に事業の具体化を図ります。」としたところでありますので、御理解を願いたいと存じます。

大きい3点目、**地方交付税のプロセスについて**。今後の予算編成作業に地方交付税を段階的に減らしていくプロセスについてのお尋ねでありますが、大きい1点目の御質問でもお答えしましたように、国の交付税措置額は年々厳しさを増しており、本市におきましては、歳入における割合が最も高い交付税について、合併により10年間は一定程度保障されるものと考えておきましたが、国の大額な歳出削減により今後も非常に厳しくなることが予想されます。御提言のように、削減のプロセスは今後の予算編成に組み込む必要があるものと考えております。交付税の大額な削減は平成16年度から始まっており、国の下げ幅の見込みとしましては、バブル期前半の平成2年度ベースまでと考えておりますが、いずれにしても、今後とも必要な行政サービスや歳出水準を見きわめながら、経費全般の節減を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目、**地方公務員給与等について**。本市の給与に関して、国が示しているような是正をしなければならないものがあるのか。1点目の、国が、地方は敬老祝金など地方財政計画に示している「標準的な水準」を超える事業を行っているとして、地方財政計画を縮小し、地

方交付税を削減する方向で進めていることへの対応はという御質問についてであります。確かに、地方は国の地方財政計画に載っていない敬老会などの事業も行っています。反面、国がやるべき高齢者対策や少子化対策、中小企業対策等について、地方が単独で行っているものもあり、市長会や地方公共団体は地方財政計画外の事業を地方が行っているとしても決して過大計上ではないと反論しているところであります。したがいまして、これらの額についてのお尋ねにつきましては総合的に判断すべきということで、この際控えさせていただきたいと思います。しかしながら、このように毎年地方交付税が削減され、市の財源も年々厳しさが増してきている現状では、今後、敬老会などの単独事業については、段階的に内容を見直していくことも必要ではないかと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の本市の給与に関して、国が示しているような是正をしなければならないものがあるのかという御質問でありますが、給料表や期末・勤勉手当などにつきましては、これまでにも国に準じて運用しております。また、各種手当のうち特殊勤務手当につきましては、本年度、現状にそぐわない内容の手当を大幅に廃止・見直ししたところであります。現在、21種類の特殊勤務手当があり、普通会計においては年間約1,200万円の支給を見込んでおりますが、今後も引き続き、業務の実態等を精査しながら手当の見直しを図り、市民の皆様の御理解を得られるよう、努めてまいりたいと考えております。

5点目、**市職員の削減について。年度ごとの給与費の削減額はどれくらいになるのか。歳出全体に占める給与費をどれくらいに抑えるのか**ということですが、職員の今後20年間の退職予定者はおよそ480人、消防・病院を加えますと780人を見込んでおります。採用につきましては、将来を見越した枠の確保と並行して、できるだけ各年度均一人数の採用を図ってまいりたいと考えております。職員の削減につきましては、現在、平成18年度からの新たな職員定員適正化計画を策定中でありますが、事務事業量を勘案しながら市民サービスの低下を来すことなく、最少の職員で最大の効果を上げていくことを基本方針としております。この年次計画に基づき、平成22年度までの5年間で行政職・技能労務職で114人の減員を予定しており、将来早い時期に合併前の大館市の職員数を目指したいと考えております。また、22年度までの5年間の普通会計における給与費等の削減は約8億3,000万円と推計しております。国の三位一体改革により財政事情が急激に変化している中で、今後の歳出を予測することはなかなか困難ではありますが、普通会計の歳出総予算額を18年度ベースと仮定した場合の歳出全体に占める給与費の構成比率を推計しますと、18年度の23.4%を22年度にはおよそ20%とすることを目標とし、その後におきましても縮減に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

6点目、**市長の公約について。市長の4期目の公約「政策提言」をみずからどのように考えているのか**というお尋ねでありますが、激励のお言葉をいただきまことにありがとうございます。御質問にありました、おおだて再生プランは21世紀の大館市総合計画をもとに、4期目の

市政運営の基本方針として、地域コミュニティの再生及び中心市街地コミュニティの再生による地域再生プランと、市の産業全体を活性化するための産業別再生プランとを組み合わせ、さらに再生プランの補完施策を盛り込んだものであり、それぞれ具体的な施策を掲げ、その実現に向け、全力で取り組んできたところであります。おかげさまで、新たなリサイクル産業の創出、秋田桂城短期大学の4年制大学への移行、中高一貫教育校の設置など実現したものや、市立総合病院の改築事業、二井田地区工業団地のさらなる企業立地など実現に向けスタートしたものもありますが、市町村合併に伴う事務事業の優先度や、三位一体改革の影響による財政状況の変化により、いまだに計画策定段階、あるいは検討段階にとどまっている項目もあります。そのため、残りの1年間も掲げたそれぞれの施策の実現に向け、また一歩でも前進するよう、引き続き取り組んでまいる所存でありますので、御理解と一層の御支援をいただきますようお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） 次に、浅利二雄君の一般質問を許します。

〔40番 浅利二雄君 登壇〕（拍手）

○40番（浅利二雄君） おはようございます。清池会の浅利二雄でございます。名前のごとく2番バッターで、よろしくお願ひします。質問に入ります前に、今期の冬は非常に、88年来の豪雪ということで、市民の皆様におかれましては、大変御難儀されましたことと推察され、この場をお借りしまして心からお見舞い申し上げます。さて、それでは通告に従いまして、5点について質問させていただきます。

まず最初に、**各種工事の適正執行について**でございます。先般の新聞によると、「田代地域で施工中の移動携帯電話の通信用鉄塔施設工事が次年度に繰り越される」という報道がございました。この整備事業については、長年にわたり地域が強く要望し、期待が非常に大きかっただけに、まことに残念な思いがいたします。住民からは、再三にわたり発注がいつになるのかと指摘を受け、なお、当局からは年度内に完成するという回答を得ていただけに、期待を裏切った形になりました。また、市道外川原線の改良工事ですが、契約が用地買収などのおくれもありまして、1月17日という時期になっており、電柱とか電話線の移設には1～2カ月かかるのが普通ですから、また、場合によっては変更が発生したりすると、工事を一時中断せざるを得なくなる。工期延長さえ余儀なくされることが起こりかねません。工程管理の面でも、冬場でもあり非常に厳しい状況になるわけでございます。特に、変更を未然に防ぐためには現地調査をきちんとやること。これを綿密に行い、受益者への説明を十分なされることによって、それを防ぐということが非常に大事であるということです。特に四半期の工事発注にはそういう点が求められると感じているところですが、いかがでしょうか。このように工事発注の時期だけ見ても、例えば、田代地域では7件工事発注されておりますけど、下半期に5件

です。この時期の発注で、冬であることは明らかで、雪寄せなど現場経費がかかり増しすると経費節減にはならない。いわゆる冬工事は到底品質のよいものは期待できないというのが実態ではありませんか。確かに、今年度は合併で年度初めより約3カ月のおくれがあつたり、豪雪などの影響もあるようですが、発注時期を年度後半に持つていいたり、特に繰越明許ということになることは極力避けるべきであったと思います。また、小さな現場でも工期が1年を通し、3月31日までの工事看板を目につくが、安全柵を残したまま、工期の半分以上は全く作業が行われていない現場もなぜか目につきます。**工事の発注時期**、それに**工期のあり方につきまして改善の余地がないのか**、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次、2点目、**総合支所の役割について**お尋ねいたします。1市2町合併して早8カ月ほどになりましたが、地域におきましてはそろそろいろんな課題が見えてくるのは私だけでしょうか。当然、当局も住民の反応については何らかの把握はしておられると思いますが、いかがでしょうか。先般の税の申告相談、朝から夕方まで1日がかりの申告者もいたようです。待ち時間4～5時間、こんな日程の組み方自体が市民感情を悪化させたと思います。この改善策をどうされるのか。現在、合併後の推移を見る限り、徐々に合併効果が出るどころか、日々に高負担、低サービスが加速し、合併してよかつたと思える日がいつ訪れるのか、今、市民は不安を抱いております。まさにこれが市民の生の声でございますので、この際申し述べておきます。地域住民は「合併してよかつた」、そう思える新市に期待していますが、その中で特に総合支所の役割がどうもいまいち市民の負託にこたえられる機構になっていない感がございます。支所の役割や取り扱う業務内容は、合併当初から地域に充分アピールしてはいるんですが、どうも住民の方々になじまない、あるいはなじめないのか、せっかく支所に赴いても用が足せず、本庁に足を運ばなければならないことがあるやに聞いております。また、支所の業務規定では、本庁と違い、予算は本庁で持ち、決裁はほとんどなし、住民票交付など限定業務に限られ、総合支所は名ばかりで、職員の意欲低下も懸念されます。どうも内外とも片肺飛行が強いられているようで、今後この状態が続くことになりますと課題解決にも結びつかず、支所は出張所的役割しか果たせない、残念な結果に陥ることは明らかであります。今、大きな台所を抱える大仙市が改めて支所のあり方を見直す動きがあるようですが、この際、本市も**支所機能を思い切って変えていく、こうした勇気も必要か**と思います。当局は既にこれまでを検証し、新たな対応策を検討されていると思いますので、市長の賢明なるお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に3点目、**福祉予算について**ですが、平成18年度の予算編成に当たり、従来の補助事業・委託事業が削減もしくは減額されるという、その理由について伺います。全体的に補助金などが削減・減額されるという状況のもとで、一部補助金については半分になるところも見られると聞いております。しかし、これでは各種事業の推進、特に地域福祉への停滞につながっていくことになるのではないかでしょうか。あわせて、各事業についても前年度に比べ減額もしくは事業の見直しなどにより、現在サービスを利用している市民及び高齢者世帯がますます増加す

る中でのサービス低下と考えられますが、今後の方向性もしくは、将来展望についてのビジョンをお聞かせ願いたいところです。また、障害者自立支援法が4月から動き出すようですが、これには市町村障害者福祉計画が義務づけられており、これを実施する際に、1つ、障害保健福祉計画、2つ目、地域自立支援協議会、3に、認定審査会の3つの計画などが必要になるようですが、これらの内容についてと今後の市の取り組み、構成メンバーなどについてどのように対応していくのかを伺いたいと思います。

4点目に、本市の冬祭りであるアメッコ市について、これまでの由来など触れながら質問させていただきます。観光用パンフレットでは、アメッコ市はこの地方独特の民俗行事で、400年余り続く冬の風物詩であるとうたっております。また、アメッコ市にはいろいろいわれがあり、「この日アメを食べると風邪を引かない」とか、「この日には田代岳から白髭大神や、近くの山から仙人もアメを買いに來るので、帰りの足跡を隠すため必ず吹雪になる」といったことが一般に認識されていることは、皆さん御承知のとおりです。昨年、地域の方々の有志による「白髭大神の巡行」が、子供たちから年配の方まで大変好評でした。常日ごろ、グループ仲間ではアメッコ市に人出をふやす方法はないものかと議論していました。今回は合併を機会に、アメッコ市の前日に白髭大神が田代岳のふもとの五色湖ロッジから各町内に立ち寄り、ユップラまで巡行、翌日、大館でアメを買い、翌々日に岩瀬地区に引き継いで田代岳に帰るという構想を実行委員会の方に提案いたしましたが、結局のところ中止となりました。まことに残念なことです。そこで伺います。市長は常日ごろ、新市の一日も早い一体感の確立を強調されています。アメッコ市とこの田代地域の行事を結びつけることで、市長の言われている一体感の確立、地域の均衡ある発展、アメッコ市の盛り上がりが図られるものと考えられますが、市長の見解を伺います。

最後に、田代地域の下水道整備スキームについて伺います。田代地域の下水道整備は、御承知のとおり、合併を視野に認可計画どおり仕上げ、一段落しております。事業再開は新市合併後にという協議・申し合わせをしております。おかげさまで、事業再開に向け、今年度、認可申請したと聞いておりますが、事業の性格から最初の基本計画や実施設計のプロセスを考えますと、整備のスタートを切るといつても、実際、施工は平成19～20年以降で、合併してから2～3年先というブランクでは、地域に整備の兆しが見てこないといった声や、田代地域が取り残された感が否めず、これまで整備を急ぎ、合併協議で申し合せた選択が正しかったかどうか。また、ともすると、比内地域の事業が先行し過ぎると、疑問視する向きもございます。住民の監視の目は非常に厳しいものがございます。そこで、地域の方々も安心できると思いまので、あえてお尋ねしますが、いつの時点で着工していただけるのか、今後の地域の枠組み、スキームにつきまして、ぜひ市長のお考えをいただき、この場での質問を終わります。どうもありがとうございます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの浅利議員の御質問にお答えいたします。

1点目、各種工事の適正執行について。工事の発注時期・工期のあり方に改善の余地がないかということでありますが、本年度の工事発注につきましては、6月20日の市町合併の関係から、合併後に発注する工事が多くなりました。いわゆる4・8豪雪以来の記録的な大雪により、工期の延長を余儀なくされている工事もございます。議員御指摘の、山田地区移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、豪雪の影響とはいえ、地域住民の長年の期待に反し、完成がおくれることを深くおわび申し上げます。市道外川原線道路改良工事につきましては、用地買収や移転補償に時間を要したため発注がおくれたものであります、年度内には完成する予定であります。工事の発注時期全般につきましては、できるだけ上半期に発注するよう柔軟に対応したいと考えておりますが、国の補助金決定等の関係から、下半期に発注せざるを得ない工事もあることを御理解いただきたいと存じます。また、工期の設定につきましても、監督体制の一層の強化を図り、急ぐ余りに事故が発生しないよう安全対策にも十分配慮しながら、工期の短縮に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、総合支所の役割について。支所機能を思い切って変えていく考えはないかということですが、この総合支所につきましては、比内・田代両地域の市民の利便性を確保しつつ、地域振興やコミュニティ活動を支援し、地域課題に迅速かつ的確に対応する機関と位置づけ、特に市民サービスが低下しないよう配慮してまいったところであります。おかげさまで大きなトラブルもなく業務を行っているところですが、議員御指摘のようなケースがあるとすれば、今後改善と市民の皆様へのPRに努めたいと考えております。総合支所機能の見直しにつきましては、来年度以降、特に厳しい財政状況が予想される中、限られた財源で多様な行政需要に対応していくためには、さらなるIT化の推進などにより機能を集約し、効率化を図っていかなければなりません。これは、総合支所のみならず本庁を含めた市役所全体で、これまで以上に計画的な行政運営、職員の適正配置、行政組織と事務の効率化などの改革を強力に推し進めていく必要があり、その中で包括的に検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市役所全体で大幅な職員の削減に伴う組織機構改革になりますが、市民の皆様に御不便をおかけすることのないよう、十分配慮してまいりたいと考えております。

3点目、福祉について。小項目1点目の平成18年度予算編成に当たり、補助事業・委託事業が削減や減額された理由についてありますが、国の三位一体の改革が進む中、国庫負担金・補助金の縮減や、地方交付税・臨時財政対策債の減少が影響し、本市の18年度予算につきましても、縮減編成を余儀なくされたところであります。しかしながら、福祉予算につきましては、児童手当の拡充を図るとともに、地域福祉ネットワーク事業、つどいの広場事業といった新規事業を取り入れており、委託料や補助の内容につきましても、合併や指定管理者制度の導入に伴い見直しを図ったところであります。合併前の予算とは単純に比較できませんが、各地域に配慮した予算となっております。このように、合併後の各地域の早期一体化を念頭に置きながら、

また市民サービスの低下を来さないよう最大限努力しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。小項目2点目の福祉サービスの今後の方向性と将来展望についてのビジョンであります。本定例会で御審議をお願いしております新大館市総合計画に「健やかで生きがいのある生涯を支える総合福祉都市」を目指すことと位置づけており、子育て期には子供を生み育てやすい環境づくりを、また高齢者には介護環境の向上を、そして障害者につきましては支援サービスの環境整備と自立の促進を図ってまいりたいと考えております。特に、障害者へのサービスにつきましては、障害者自立支援法が本年4月1日に施行されることにより、従来の行政による一方的な措置から、個人の人格を尊重し、「自分でできることは自分で」という基本原則に基づき、それをサポートする、文字どおり「自立の支援」へと制度が大きく変わります。今後は、障害者が自分に合ったサービスをみずから選択することとなり、上手に活用することで、サービスの幅がさらに広がることとなります。また、サービス提供事業者の健全な競争が図られることにより、サービスの質も向上するものと期待しております。さらに、介護保険関係につきましても、介護状態になった後の給付から介護の予防へと重点をシフトしてきており、現在はまさに福祉の大転換期と言えます。このような流れに対応するため、各種団体との協働を図りながら、介護・医療などの心配がなく、お互いが支え合う地域づくりを推進し、生涯を健やかに、そして穏やかに過ごすことのできるような町を目指してまいりたいと考えております。

3点目の障害者自立支援法の計画などについて、その内容と今後の市の取り組み、構成メンバー等についてのお尋ねですが、まず、障害福祉計画は平成20年度までの各年度における障害福祉サービスの種類ごとの必要量を見込み、サービス提供体制を計画的に整備していくことを目的とした計画であります。障害福祉計画の策定までのスケジュールにつきましては、今月中に国の基本指針が示され、4月から県と市町村によるサービス事業者への意向調査を実施します。18年9月には調査結果の中間報告を国に対して行い、それをもとに19年3月までに計画を策定することとなります。この地域自立支援協議会は、障害福祉計画作成やその具体化への協議を行う機関であります。現在、障害者からの相談窓口は、身体障害は市町村扱いで、知的障害と精神障害については県扱いとなっておりますが、障害者自立支援法により窓口は市町村に一元化することとなります。地域自立支援協議会は、この相談事業の中立・公平性の確保や、困難事例の協議の中核的役割を果たす場となります。協議会の構成メンバーには、福祉関係事業者、医療・学校・企業・高齢者介護関係者、障害当事者団体などを予定しております。この相談支援事業の要綱等については、まだ国から提示されておりませんが、18年10月からの施行に向け、準備を整えていくこととしております。また、認定審査会につきましては、市町村が自立支援法に基づく各個人へのサービスの種類や提供する量を決定する場合に勘案する事項の1つとなる障害程度区分の審査・判定を行い、市町村が支給要否決定を行うに当たり、意見を聞くための機関であります。構成メンバーは、身体障害・知的障害・精神障害の各分野の均衡に配慮し、

医師や学識経験者5、6名から成る3つの合議体を予定しております。審査会の設置に当たりましては、6月定例会に設置条例と関係予算を提案し、7月から障害程度区分審査判定業務を行ってまいりたいと考えております。

大きい4点目、アメッコ市についてであります。アメッコ市と田代地域行事の一体化についてでありますが、今年のアメッコ市開催に当たり、市では、大館市観光協会・大館商工会議所・大町商店街振興組合・市等で組織するアメッコ市実行委員会に、議員からの御提案のありました田代地域での行事との一体化について御検討いただきましたが、今回は従来どおりの形で実施することとなったものであります。アメッコ市は商いの行事として長年にわたり地域に引き継がれてきたものであります、毎年趣向を凝らしながら皆様に楽しんでいただいております。来年は、議員御提案の構想も含め、各地域の行事も取り入れたアメッコ市となるよう実行委員会にもお願いしてまいりたいと考えております。

5点目、下水道事業について。今後の田代地域の整備スキームについてでありますが、田代地域の赤川・茂屋及び外川原地区は農業集落排水事業で、比立内地区は浄化槽設置事業で計画を提示していたところであります、合併協議の中で、この地区を公共下水道で整備をしていただきたいとの要望をいただきました。そこで今年度、認可申請のための調査を行ったところ、外川原地区につきましては、米代川にかかる外川原橋への下水道管の設置方法について、河川を管理している国土交通省との協議が必要であり、この結果を待って事業を進めてまいりたいと考えております。赤川及び茂屋の2地区につきましては、現在、県への認可申請作業を進めており、平成18年度に実施設計業務を、19年度には工事に着手する予定であります。また、比立内地区につきましては、住民の大半の方々が、浄化槽の設置を希望しておりますことから、地域の要望をいま一度確認したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○40番（浅利二雄君） 議長、40番。

○議長（伊藤毅君） 40番。

○40番（浅利二雄君） 2点ほど伺いたいと思います。総合支所の役割について、これに関しましては支所の職員の士気を高め、そして地域の均衡ある発展を、市長のよく言われることですけど、ぜひこの地域の均衡ある発展の実現を目指して検討していただきたいと思います。

そして、アメッコ市に関しましては、出店規制が原則大館というふうなこともあったようございまして、やはりこういう垣根は取り払いまして、いかに多くの方々とかかわり合いを持ちながら、多くの方々をどのようにして巻き込むかということが非常に大事かと思いまして、アメッコ市の盛り上がりが第一歩と考えられます。全国にネットワークを張りめぐらして、ぜひ日本一のアメッコ市にしていただきたい、地域の活性化につなげてほしいと願うものでございます。

最後に、合併を契機になお一層当局と議会が両輪となり、かんかんがくがく議論を深め、市

民からは合併してよかったですと一日も早く言ってもらえるように、市長のリーダーシップを期待し、質問を終わります。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） ただいまの質問並びに要望に対してもお答えしたいと思います。まず、総合支所の役割につきましては、御指摘のように、やはり職員の士気というのは非常に重要なと思います。本庁との十分な連絡体制を確立するとともに、やはり総合支所の一番の目標である均衡ある発展を目指して頑張っていきたいと思います。

2点目のアメッコ市につきましては、さらに柔軟な対応が必要と私も考えておりますので、できるだけたくさんの皆さんにお入りいただくように、また実行委員会の方にもお話をていきたいと思います。

さらに3点目、合併を契機として市と議会が両輪となり、一日も早く合併をしてよかったですと皆さんに言っていただけるよう、最大限リーダーシップを發揮し努力するようにというお言葉には私も満腔の賛意を示すものであり、これからも最大限努力することをお誓い申し上げまして、御答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 毅君） 次に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔27番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○27番（田村秀雄君） 新生クラブの田村秀雄でございます。合併して初めての質問になりますので、よろしくお願ひいたします。私からは大きく分けて3点について質問いたしたいと思います。

まず、1点目の農業振興についてであります。平成19年度から新食料・農業・農村の対策が実施されることになっております。品目横断的経営安定対策を中心に、農地・水・環境保全活動への直接支払いを組み合わせたものです。地域農業にとって、担い手不足や耕作放棄地がますます進むことが予想され、農家は生産基盤を維持できるのか、深刻な問題であります。本市においても、市長は農業を市の基幹産業と位置づけ、農業は最重点との決意のもとに大館集落営農推進協議会を立ち上げました。協議会が中心となって認定農業者への農地の集積や集落営農組織化に取り組み、昨年の12月から115カ所の集落座談会を開催しております。そこで、集落説明会・座談会での結果はどういうものであったのか、その課題と取り組みはどう考えているのかお知らせ願いたい。

また、平成16年度から始まった産地づくり対策は3年目を迎えることになり、平成19年度からの新対策にどう対応していくかが大事であります。地域水田ビジョンに基づき、重点推進事項を掲げ、現在取り組んでおりますが、これまでの課題と今後の取り組みにどう生かしていくのかお考えをお聞かせ願いたい。

さらには、地域・集落の資源・環境を守るという立場から、農地・水・環境保全対策として集落の営農活動や共同活動への支援、環境にやさしい農業への支援対策が発表されております。本市はこれらについてどう取り組んでいくのかお伺いいたします。

大きい2点目の国民健康保険税についてであります。本制度は、被用者保険が適用されない自営業者・農業者・小規模事業所の被用者・無職者、さらには日本に居住する外国人等を対象にして、疾病・負傷・分娩・死亡に関して保険給付を行う制度であります。昭和61年4月1日から国民皆保険体制が実現されたものであることは、皆さん御承知のとおりであります。この制度の保険者は市町村が主体であります。本市においては、少子高齢化が国を上回るスピードで進行しております。65歳以上の8割近く、約2万6,000人が国保加入者となっておりますが、平成16年度、医療費100億円を突破し102億円となり、これが年々膨らんでいく予想であります。これに対応するために国保税の見直しを行い、現行の税率では事業基金が19年度になくなることから、事業の安定化を図るためにも合併協定にもありました。平成18年度から段階的に税率を引き上げ、20年度で統一することとしておりましたが、合併後初年度の国保税の引き上げ幅の大きさにびっくりしている現状であります。また、国保税の滞納額は16年度末で9,100万円もあり、その収納率は94.45%で、国保税の引き上げでさらに滞納者がふえるのか心配であります。このようなことから、次の点を市長に伺います。
①今回の国保税の引き上げの根拠を明らかにされたい。
②合併により新大館市となったが、負担はますますふえる市民の感情をどうとらえておりますか、伺いたい。
③国保税の引き上げなどによる滞納者の対応をどう考えているのか、お伺いいたします。

次に、大きい3点目の市民の評価「3.11」についてであります。昨年11月に実施した世論調査——大館市の通信簿は、5段階評価で市民の判断は3.11と下されました。新総合発展計画の基礎資料として活用されるには1,500人という調査票配布と449件の回答は、余りにも少ないと感じるのは私だけでしょうか。そこで市長はこの市民の評価「3.11」に対してどう判断をしているのか、お聞かせ願います。また、満足度最下位のスカイパーキングの存続をどう考えているのか。これは市街地活性化の面からも必要性があるのか、お伺いいたします。

以上の点についてお答えを願いますが、再質問もありますのでよろしくお願ひいたします。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、農業振興について。①として集落座談会での結果と課題、取り組みはについてであります。国の農政改革の方向性が示されたことに伴い、市内の各集落における今後の農業の方向性を話し合うため、昨年12月5日から21日まで市内全域115カ所において、大館集落営農推進協議会の主催で集落営農に関する座談会を開催したところであります。座談会には、市内全農家の約6分の1に当たる1,031人が参加し、また、幾つかの集落からは再度開催してほし

いとの依頼があるなど、集落営農に対する関心の高さをうかがうことができました。今回の座談会を終えた段階では、約8割の集落で今後の地域農業の方向性が定まらない状況でありましたことから、各集落との話し合いを継続し、1集落・1法人でも多く農地の集積化ができるようにしてまいりたいと考えております。なお、大館集落営農推進協議会では、座談会の結果等により、集落営農組織づくりの方向性が見えてきたと思われる15集落を重点集落として選定し、具体的な推進を図っていくこととしております。また、生産調整につきましては、受託組織による生産調整の引き受けとその組織づくり等にも側面から支援してまいりたいと考えております。さらに、今後も集落との話し合いを重ね、集落営農の推進に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②産地づくり対策から見た課題と19年度以降の取り組みについてですが、本年度の産地づくり対策の対象見込み面積を昨年度と比較いたしますと、戦略作物として位置づけているアスパラガスは27.7ヘクタールで3.4ヘクタールの増加、山の芋は33.1ヘクタールで3ヘクタールの増加となっております。また、団地化・集積化を推進している大豆・飼料作物につきましては、168.8ヘクタールで17.7ヘクタールの増加となっております。品目によっては横ばい、もしくは減少しているものもありますが、助成対象面積全体では374.9ヘクタールで、前年度と比較して35.5ヘクタールふえております。平成18年度におきましては、産地づくり対策に新たな助成項目を設けるとともに、集落営農組織の育成を図り、より一層転作作物の作付拡大を推進し、農家の所得向上を目指してまいります。また、国の水田農業構造改革対策は平成18年度までとなっておりますが、これに代わる19年度からの新たな改革対策の中にも産地づくりに対する支援は盛り込まれることとなっており、当面はこれまでの施策と同様に米の生産調整実施農家が対象となる予定であります。今後も、国の動向を踏まえながら、市の特産物を生かした産地づくりを強力に推進してまいりたいと考えております。

③農地・水・環境保全対策にどう取り組むのかについてですが、農地・水・環境保全向上対策は、農業生産のあり方を環境保全重視に転換し、農地・農業用水等の資源を適切に保全管理するため、地域ぐるみでの共同活動と農業者ぐるみでの営農活動を支援する施策であり、19年度から始まる新たな経営安定対策と並ぶ重点施策であります。国では、19年度からの本格的な実施に向けて、18年度に全国約600地区においてモデル的な支援を行うこととしており、県北においては北秋田市の2地区で実施されることとなっております。本市におきましても、過疎化・高齢化等による集落機能の低下や、農業施設・農地の荒廃が進行している現状を考えますと、集落を存続させ、資源を守るために、本対策を実施する必要があるものと考えており、現在、主に農業集落の町内会長を対象にアンケート調査を行っているところであります。今後、国から具体的な事業の内容が示された段階で、アンケート調査の結果をもとに関係機関等と協議しながら、実施について検討してまいりたいと考えております。

大きい2点目、国民健康保険税について。①算定の根拠を明らかにされたいというお尋ねで

ありますが、大館市・旧比内町・旧田代町の国民健康保険税の税率等につきましては、合併協定により、平成19年度まで不均一課税とし、平成20年度に統一することとしております。これまで、税率等の引き下げや据え置きなどを講じながら県内各市の水準よりも低く抑え、医療給付費や介護納付金の不足分に対しては国保事業基金で補てんしてきたところであります。このため、1市2町の平成15年3月末の基金保有額は10億円を超えておりましたが、17年3月末では2億円減の8億円となり、本年度の9月補正後には5億1,500万円まで減少しております。また、16年度における実質的な単年度収支におきましても1市2町のすべてが赤字となっており、その額は合わせて2億5,000万円に達しております。さらに、17年度以降も毎年約3億円の赤字が見込まれ、19年度には基金が底をつき財政運営が困難となりますので、国保事業の健全かつ安定的な運営を図るため、国保加入者に配慮しながら、税率等の改正を行うものであります。次に、算定に当たっての考え方について申し上げますと、医療課税分の場合、税率等の統一年度である20年度において、必要課税額が適正賦課総額に到達し収支のバランスがとれるよう設定し、18年度から20年度までの3カ年度の引き上げ幅をおおむね等分として、負担の公平を図りながら段階的に引き上げようとするものであります。なお、18年度と19年度の不足分については、基金から補てんしようとするものであります。したがいまして、医療分の18年度の1人当たり課税見込額については、旧大館市の場合、平成17年度に対して3.3%増の5万6,827円、旧比内町は3.9%増の5万3,426円、旧田代町では、7.2%増の4万8,146円と試算しております。介護納付金課税分につきましても、医療分と同様に、18年度から20年度までの3カ年度の引き上げ幅を等分にしながら、段階的に引き上げ、18年度以降の不足分について基金から補てんしようとするものであります。介護分の18年度の1人当たり課税見込額は、旧大館市の場合1万5,183円、旧比内町は1万5,066円、旧田代町では1万4,432円と試算しているところであります。このような考え方に基づき、18年度の課税分から適用させていただくため、本定例会に条例改正案を提出し、御審議をお願いしているものであります。また、19年度以降においても条例改正を予定するものであります。今後の財政状況や医療制度改革などにより予測しがたい大きな変動があれば、それらを加味し、さらに調整をする必要がありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。次に、お尋ねのありました旧田代町における国保事業基金の保有額の推移と国保財政の見通しについてであります。基金保有額は、16年3月末は1億7,800万円、17年3月末では4,100万円減の1億3,700万円となり、6月20日の合併時点での引き継ぎ額は、さらに4,300万円減の9,400万円であります。その後、9月補正を行った結果、基金残高は1億2,593万円となっております。16年度の決算状況は、実質収支額で約2,600万円の黒字でしたが、単年度収支では6,400万円の大幅な赤字となっております。このように、旧田代町単独の場合であっても財政見通しは非常に厳しく、19年度には基金が底をつき、財政運営は困難であったことを御理解いただきたいと存じます。

②合併はしたが負担はますますふえる。市民感情はということであります。現在3地域の

税率は合併協定により不均一課税となっておりますが、田代地域について申し上げますと、合併前に課税の方式を4方式から3方式に見直した際、応益分の均等割額を1万9,000円から1万4,000円に引き下げた経緯があります。その均等割額が大きく相違しているほかは、税率については大きな差はないものであります。合併協定によって、平成20年度に税率を統一することとしていることから、税率を18年度から20年度までほぼ3等分し、段階的に改正しようとするものでありますが、改正前の税率がそれぞれ異なっていることから、引き上げ幅に相違が生ずるものであることを御理解いただきたいと存じます。

③値上がりによる滞納者の対応をどう考えているのかについてであります。国保税の税率改正により、滞納者の増加が懸念されるところであります。できる限り新たな滞納者が発生しないよう、これまで以上に口座振替の推進や納税相談に努め、分割納付など計画的な納付を進めるほか、これまでの滞納につきましては、円滑に納税していただくための理解と協力が得られるよう最大限の努力をしてまいりたいと考えております。また、関連してお尋ねのありました医療給付費抑制策についてであります。市民の健康づくりの推進は医療給付費の抑制上からも有効な施策であります。国保会計の中では、人間ドックや脳ドックのほか、保健事業として乳幼児から高齢者までの各種健診などを実施し、疾病の予防にも力を入れているところであります。さきに厚生労働省が公表し、今国会に提出する医療制度改革大綱では、年々増加する医療給付費抑制の観点から、国民医療費の約3割、死亡数割合で約6割を占めるといわれている生活習慣病に起因する疾病的予防対策として、地域連携のもとに一貫した健康づくりを目指し、網羅的で効率的な健診を強力に推進しているところであり、中・長期的な取り組みとして、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

大きい3点目、**市民の評価「3.11」について**。①**市民の満足度に対する市長の考え**はについてであります。この市民満足度調査の結果につきましては、厳しい時代にありながら、全体では平均を上回る点数となりましたことから、市の行政運営に一定の評価をいただいたものと受けとめております。この調査では、「廃棄物対策の推進」、「高速交通体系の整備」、「リサイクル産業の振興」など、力を注いできた施策が高得点となったこと、一方、「中心市街地の活性化」など、成果がなかなか上がらない課題に辛い点数がついていたことなど、市民の皆様の市政に対する評価をデータとして把握することができたものと思っております。その上で、重要度が高いにもかかわらず満足度が低かった事業として「雇用の創出」が挙げられますが、ニプロ株式会社大館工場の増設により労働市場にも変化が出るものと考えられるところであります。今後も企業誘致や既存企業への支援等にさらに力を注ぎ、雇用の確保と拡大に努めていかなければいけないものと考えております。集計結果はさきに公表したところであります。現在、個別の項目について分析を行っているところであります。それらを今後の施策の改善や重点化に活用するとともに、今後もこの調査を実施してまいりたいと考えております。

②**スカイパーキングの継続をどう考えているのか**についてであります。この大館スカイパー

キングは大町地区の活性化のために必要な施設として、地元からの要望もあり建設したものであります。大町地区につきましては、現在都市再生モデル調査事業により旧正札街区利活用や大町市営住宅建てかえ等について整備基本計画を策定しているところであり、これらの事業の進展に伴い、駐車場の必要性がさらに増すものと考えておりますので、中心市街地活性化の一環としても継続してまいりたいと考えております。スカイパーキングの利用率向上と管理経費の削減等につきましては、平成16年度に改善計画を策定し、17年度からこの計画に従い運営しております、また、スカイパーキングの利便性を体験していただくため、日曜日や市日開催日に無料体験デーを実施しているところであります。特に、この冬は豪雪の影響もあり、屋根のあるスカイパーキングの利便性が改めて認識され、利用が伸びている状況であります。今後も、市広報への利用案内の掲載や、公共施設・商店街等にパンフレットやポスターを配布するなど、利用拡大に向け努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○27番（田村秀雄君） 議長、27番。

○議長（伊藤 毅君） 27番。

○27番（田村秀雄君） 農業振興についての再質問をいたしたいというふうに思います。市長の答弁は、非常に細やかに、丁寧に説明がありました。農業の面について再質問をしたいと思います。市長が言う集落座談会、115ヵ所についてでありますけれども、この集落座談会はほとんどが平日の日中に開催されております。集落や農家の生活形態から離れており、地域農業の将来のあり方に大きく影響がある大転換期にあることからすれば、1会場当たり10人程度であり、しかも、高齢者が多い中で、何のための座談会なのか。市長が言う「農業は最重点」という決意が果たして職員に伝わっているのか、疑問を持たざるを得ないというふうに思います。市長はこのような現状をどう認識しているかお伺いいたします。

また、重点15集落を指定して、新聞では職員配置するということと組織化に向けた話し合いを推進したいというふうにありますが、それ以外の集落、つまり大館市全体の中で287集落、そのうち20ヘクタール以上の集落は142、満たない集落は145であります。また、認定農業者は315人、そのうち4ヘクタール以上の認定農業者は177人おります。そういう現状を踏まえた場合にそのことと地域の実態、集落の現状はどうなのかということも把握する必要があると思います。そういうことから市長はどう認識しているのかということを質問したいと思います。

それから、産地づくりでございますが、国は19年度以降も継続すると、さらに今年の8月でないとそれがはっきりしないということですが、これまで2年間、重点品目などを掲げ、7品目が掲げられておりますが、その伸びは厳しいものであります。これがもし19年度以降に補助金が少なくなるということになれば、果たしてどうなるのかということからすれば、逆にそれに頼らない産地づくりを強力に進めていくことが大事ではないかというふうに思います。そういうことの中で、市長・当局はどのように考えておりますか。

また保全対策、これは特に山間部や中山間地においては非常に大事な問題であります。特に未整理地におかれでは、高齢化や耕作放棄地などが非常に目立っており、管理の面からしてこれからどうなるか、そういう農家のあきらめの声がよく聞かれます。しかしながら、これまで集落法人、そういう法人化した例から見ると、整理と同時にその問題解決に取り組むということが多く例にあります。そういう点から見ると、むしろ未整理地がそういう整理されることによって環境面も、また地域循環型農業などもよくなっていく、そういうことがあります、先進地事例から。そういうことに対して市長はどう思いますか。

以上の点について再質問いたしたいというふうに思います。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。まず、集落座談会について、出席者が少なかったこと、しかも高齢者が多いと、さらに開催したのがほとんど日中で、出られない人も多いのではないかということではありますので、もちろんこれ1回だけで終わるわけではありませんので、さらにできるだけたくさんの方が参加いただけるよう、今後集落座談会の開き方についても工夫してまいりたいと思っております。なお、高齢者が多いという点におきましては、実はもう一つ我々が深く認識しなければいけないのは、現在の農業従事者そのものが高齢者が多いという、この現状もしっかりと踏まえる必要があると思います。

2点目でございます。基本となる15集落、そしてまた認定農業者を中心としてということでありますけれども、私は、実際に相当迷っていらっしゃる方が多いと思うであります。まず、比較的検討しようかとお考えいただいている15集落に全力を集中いたしますけれども、さらにまた、認定農業者の掘り起こしというのも、これもあわせて進めていかなければいけないわけであります。そして、これらの動きと同時に、先ほどの御答弁でも申し上げたわけですけれども、生産調整については受託組織による生産調整の引き受けと、その組織づくり等についても側面から支援していくことによりまして、これらの動きがまたさらに活発化していくものと思いますので、全力を尽くして頑張ってまいりたいと思います。

3点目、産地づくり対策についてであります。19年以降について新たな改革対策の中に産地づくり支援というのは盛り込まれると私どもは認識しておりますし、またそのように運動もしていきたいと思っております。それからまた、仮にそれが変化して、産地づくりそのものが揺らいでくるのではないということでありますけれども、もちろんこれらの施策を今後とも強力に進めて、せっかく大館の主力産物として育ってきたこれらの品目について、私どもとしてもさまざまな援助をまた考えていかなければいけないと思います。

それから保全対策でありますけれども、この事業そのものについてはまだ全般的に明らかになっていない点もありますので、また今後いろいろ検討していかなければいかんと思うのであ

りますけれども、私どもは未整備地域については、18年度予算にも新たにまた盛り込んでいますように、決して歩みをとめることなく未整備地域についての基盤整備は今後とも進めていくつもりであります。そしてまた、この未整備地域において、こういった環境保全対策が特に必要なのではないかという認識においては、私も同様の認識を持っております。その意味で、現在、農業集落の町内会長さんを中心にしまして、アンケート調査を行う等、まず準備に入っているわけであります。どうか、さまざまな点で皆様のまた御支援・御協力をこの場でお願い申し上げたいと思います。以上であります。

○27番（田村秀雄君） 議長、27番。

○議長（伊藤毅君） 27番。

○27番（田村秀雄君） 質問ではありませんけれども、今先ほど市長が答弁された、高齢者がいわば農業の実態だということではありますけれども、私はやはり、集落に説明するということが果たして農家に本当に伝わっているのか、そしてまた、これから、働いている人、若い人、特に担い手、こういったことを考えた場合に、やはりその日中では、5人・10人という人では、本当にそれが伝わるのかということを言いたいわけです。無論、高齢者が多いわけですから、そういうことからして、市長も言うように、これから集落座談会はまた開かれていくと思いますけれども、それらを十分に考慮されたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（伊藤毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本間一二三君の一般質問を許します。

〔57番 本間一二三君 登壇〕（拍手）

○57番（本間一二三君） 私は明政会の本間でございます。よろしくお願いをいたします。前に通告してある点について、順に一般質問を行います。12月3日以来、毎日のように降り続いた豪雪で、ハウス等の農業施設に災害を受けた方々に、また日々の雪の処理に御苦労された市民の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。また、市長は合併以来、何の混乱もなくここまで頑張ってきたことについては、感謝を申し上げたいと思います。

それでは質問の1点目、**道路問題**に入りたいと思います。私たち雪国においては**流雪溝**が非常に意義高いものだと思います。市内の道路を歩いてみても、設置路線は道路幅も広く、車も安全運転できるが、無設置路線は雪の処理に不便を來し、排雪の要請が多くなります。長い目で見れば、流雪溝は経費節減になろうと思いますので、自然流水の活用できる路線から設置が必要と思われますが、市長の考え方をお答えをお願いしたいと思います。

2点目には、雪解けと同時に道路に穴があき、運転の妨げとなり、タイヤ等の破損の事故が見られております。そこで**舗装修繕工事**に速やかに入って、修理をするべきだと思いますが、市長の御見解を賜りたいと思います。

次に3番でございますが、環境整備の面からも**下水道の整備**が必要だと思いますが、田代・比内地区の整備に比べ、大館地区の整備が低いことから、私はいち早く大館地区の下水道整備に手を打つことが大切だと思いますが、市長の見解を賜りたいと思います。

2番、**農業問題**の①でございますが、私たち葉たばこ生産農家は、従来マルチポリを使用し育成していますが、将来のマルチポリの処理方法について、産廃処理が必要となります。環境対策を考えて産廃処理を必要としない、耕起後、土に混ざる**生分解マルチの普及**が望ましいと思いますが、コスト的に3倍強と高いので、なかなか使用することができませんので、**助成**に対する市長の考えを伺いたいと思います。

次に、**比内地鶏の鶏ふん処理について**であります。家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に伴い、今までのように鶏ふんを野積みして処理することができないであります。そこで、私たち比内とんぶり生産者でも、川上で野積み処理されることは本当に大変であります。市では農協とお話をしながら対策を講じておると思いますが、できるだけ生産者のお願いで、コストの安い、負担増のない施設を即お願いしたいということありますので、その見解を市長にお尋ねいたします。

これで壇上での一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの本間議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**道路問題について**であります。①として、**流雪溝設置について**であります。近年まれに見る豪雪に見舞われ、除雪作業につきましては、市民の皆様に大変御迷惑をおかけし、深くおわび申し上げます。さて、流雪溝は除雪工法の1つであり、大館地域では国土交通省が国道7号白沢地内に設置しております。また比内地域におきましては、扇田地内や大葛地内など数カ所に設置されているところであります。流雪溝を新たに設置するに当たっては、適度な流れの速度を保つための勾配があることや、河川などへの放流が容易であること、豊富で安定的な水源を自然取水で確保できることなどの地理的条件が備わっていかなければなりません。管理面でも、側溝が詰まって水があふれ、付近一帯に浸水被害を及ぼすなどのおそれがあり、これを防止するためには利用者のルールづくりやマナーの遵守など、住民の御協力も必要となつてまいります。議員御質問の経費の節減という点につきましては、排雪経費については、低減されるものと思いますが、一方で施設の建設や管理に多大なコストを要することになります。いずれにいたしましても、今後の雪対策については、除雪主体から排雪への工夫と、市街地における排雪場所の確保などの対策が必要と考えており、関係住民及び土地改良区とも協議をしながら、中・長期的な除雪のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜

りますようお願い申し上げます。

②舗装のひび割れについてであります。合併後の市道総延長は864キロメートルで、路線数にして1,692路線となっており、うち舗装済みの延長は664キロメートルで、約77%の舗装率となっております。損傷箇所の把握につきましては、職員によるパトロールのほか、昨年からは、郵便局に依頼して通報をいただくなど、早期発見・早期対応に努めているところであります。舗装補修の一般的な工法としましては、1つ目として部分的な穴埋めをするパッチング工法、2つ目として既存の上に新たな舗装でカバーするオーバーレイ工法、3つ目として既存の舗装を撤去し、新たに舗装する打ちかえ工法に分類されます。本市では例年、2月・3月は雪解け直後でもあり、応急的に穴埋め補修をしておりますが、新年度には、主に路上再生路盤工法による舗装の全面打ちかえで、損傷の激しい路線から順次舗装補修を進めているところであります。今後も、損傷箇所の早期発見に努めるためパトロールを強化し、緊急性の高い路線から現場状況に応じて、適切な工法により補修し、事故のないよう安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

③下水道についてであります。本市における公共下水道の普及率は、今年度末で34.6%となる見込みであり、議員御指摘のとおり、大館地域は28.6%であり、比内地域50.6%、田代地域60.4%と比較して、かなりのおくれと認識しております。このため、18年度予算編成においては、財源が厳しい状況ではありますが、これまでと同程度の事業費を確保したところであります。なお、18年度末までに、次期5カ年整備計画を策定し、議会に御相談してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

大きい2点目、農業問題について。①として、生分解マルチの普及と助成についてであります。本市の平成17年度の葉たばこ栽培面積は71ヘクタールで、栽培農家数79戸、販売額3億1,279万6,000円と、米や畜産関係の農産物を除き、本市の第1位の販売額であります。葉たばこは新大館市の重点戦略作物でもあり、栽培農家の皆様には今後も地域農業の担い手として、大いに期待しているところであります。御質問の生分解性マルチフィルムへの助成につきましては、現時点では、コストが非常に高いことから、購入費への助成を行ったとしても、なかなかお使いいただけないのではないかと思われることから、今後の価格や普及状況を見ながら検討してまいりたいと考えており、当面は、農業用塩化ビニールを対象に、野焼き等の不適正な処理を防止するため、回収・処理費用の3分の1を助成しております市の制度を充実させ、御活用いただけるようPRしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

②比内地鶏の鶏ふん処理についてであります。昨年9月定例会で菊地議員の御質問でお答えいたしましたが、鶏ふんの処理につきましては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に伴い、平成16年11月1日からは、2,000羽以上の鶏を飼育する生産者に対し、床をコンクリートその他の不浸透性の材料で築造した鶏ふんの処理保管施設の設置が義

務づけられました。比内地鶏の鶏ふん処理場の建設につきましては、生産農家個々では設置の費用負担が大きく、また、鶏ふんの利活用が難しいことから、生産者で組織されたJAあきた北比内地鶏生産部会が主体となり、共同利用のできる施設の建設について協議を進めており、昨年12月26日には、市と生産部会、JAあきた北本体、さらに県の北秋田地域振興局で構成する大館市バイオマス利用促進協議会を設立したところあります。今後、協議会の中で施設の具体的な建設場所や規模・処理方法・管理運営方法・事業費負担等について、さらに検討を進め、本定例会に予算を提案させていただいております、バイオマス環づくり交付金事業により計画書を策定し、平成19年度には建設事業に着手することとしております。市としましても、特産物である比内地鶏の振興を図るとともに、資源循環型農業の推進や環境汚染の防止を図る必要性からも、今後とも、支援してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○57番（本間一二三君） 議長、57番。

○議長（伊藤 毅君） 57番。

○57番（本間一二三君） 比内鶏の鶏ふんについて、私は特産物とんぶりの里しております。その金で炭谷部落で大きな比内鶏育成をやっているわけでございます。万が一の場合、野積みしているものが、あの炭谷川流域に流れた場合は大変な問題が起きてくると思います。そのため、どうかひとつ場所的にも考え、またさっきも話したとおり、質問にあったとおり、経費負担の少なくなる施設を設置していただきたいと、こういう生産者の声でありましたので、どうかひとついち早く、この処理場についてはやってほしいと、こういうことでございます。

それから、2点目の生分解マルチポリのことですけれども……、何かさっき質間に立つたらわくわくして言われなかつたので、体の調子があれなのか……、それで、生分解マルチは非常に手間もかかるないし、よいことです。そのまま葉をもぎ取れば、敷き込んで土になる生分解ポリでございます。しかしながら、価格が普通のビニールの3倍も高いビニールでございます。それと手間暇を省ければ、少しでも助成をしていただければ、これは数量ももっとみんな力を入れるし、労力も省ければ、これから農業は新規を育てようとして、今、農業確保問題でも頑張っているらしいけれども、農業は本当に、さっき年寄りだけが集落座談会を行っているという、こういう話のように、これから私ら70歳前後の人が亡くなれば、ほとんど後継者がいなくなるような姿でございます。そういうことから、このように所得のよい品目を選んで、やはり市のためにもなれるように、さっきも市長が話したとおり3億円の売り上げで、税金も大分入っているようですし、ひとつどうか大変であろうと思いますが、助成の方をよろしくお願いをいたしまして、私の再質問を終わります。

○議長（伊藤 毅君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔61番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○61番（田村儀光君） 明政会の田村儀光です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

最初に、18年度当初予算についてであります。合併前の延長線としか見受けられないが、新市一体化のための思い切った見直し等はされたのか。この件に関しましては、本定例会の初日の上程・説明の後、大綱質疑で同じ質問をしているわけですけれども、合併後初の当初予算ということで非常に大事な予算だと思って注目して見てきたわけですけれども、初日の答弁では合併協定を尊重してそれなりに組んだと、余り質問の内容がちょっとよく通じなかつたと思いますので、改めて質問してみたいなど。実際合併して、新大館丸が本当に船出しました。本当に船出するのがこれからだと思います。1年の当初予算を組むこれからだと思います。そこで、市長は常に言っているというか、予算の査定に当たっては新市一体化のために、早期一体化のためにあらゆる工夫をして予算編成をしたと、新聞等で報じられておりましたが、実際ふたをあけてみると、非常にお気遣いなされたのか、合併協定を本当に尊重した内容の予算編成であったと。合併前の延長線しか見られなかつたと。非常に残念だなと正直思ったわけであります。というのは、実際合併してみて、国の方もそうでありますけれども、合併法による補助金も、国の補助も約束も守られなくて、3年で払うのが、何か今の雲行きですと10年間の月賦で来るような、国も約束違反をしているような状態で、本当に厳しい経費、最初の中ですけれども、それに輪を加え何十年ぶりの豪雪で思いもかけぬ、今はやりの言葉で言うと「想定外」の災害というか、そのことでまた大幅な出費と。苦しい懐の中にまたさらに輪をかけて苦しいと、そういう中での新年度の当初予算ということで、大変苦労されたとは思いますけれども、苦労されたことは認めますけれども、しかば本当に新市一体化のために思い切った予算編成がなされたのかなと、新しい大館市の将来を考えた思い切った予算編成がなされたのかなと思うと、非常に残念なところがあると、そう思うわけで、例えば、今国保税で、同僚議員も質問しておりましたけれども、国保税不均一課税を18年度から見直しすると、こう新聞に出たわけです。私たちは合併協議会では、この税金は19年度までは不均一課税でいくと、20年度に統一すると、そういう認識で私も住民も思っていて、あの新聞が出て住民何人かから電話きました。「約束が違わないか」と。「合併したら何だ、すぐ次の年から何で上げるんだ」と。「説明と違わないか」と。確認したところ、認識の違いで、あるいは不均一課税、合併前の不均一課税のまま19年度までやるとは決めていないと。不均一課税で19年度までもっていくんだということで、認識の違いで別に18年度に上げてもいいんだと、不均一のまま上げてもいいと、20年度に統一すればいいんだという説明を受けて、あっそうかと。それであれば何も協定違反でも何でもないなということで、住民にもそういうふうな説明をして納得してもらったわけですし、住民も、それを例として出したのは、合併したから好きなようにやられてもしょうがないと言えば語弊がありますけれども、ある程度もうあきらめ感が今の住民の中にある。あきらめ感とともに、小畠市長に非常に期待感も持っているわけです。その期待感というは、今言ったように、たと

え約束事と違っても新市が住みやすく、暮らしやすくなればいいんだと、将来的に見ていい市ができればそれでいいと、そういうふうにいい方向でもあきらめていると思いますので、市長にはそういう考えになっていただいて、思い切った、それこそ見直し、せっかく合併したんですから、合併してみたところ、私も初めて知りましたけれども、いろんな同じような事業、それぞれの旧市町村でやっています。やり方がいろいろ違います。非常にむだな点も見えてきます。そういうむだをこの合併を機に思い切って見直すべきだし、この厳しい財政難のとき、徹底的にむだはなくしていくべきだし、そういう点で合併協定ありますけれども、守るのも必要ですけれども、3年間とかじやなくて、ことしからでも、新しい船出の今、18年度当初予算の査定のときからでもそういう思い切った見直しをするべきであったという思いで言っているわけですので、今、年度途中でもいいですから、そういう新市の将来を考えた思い切った見直し等をやるつもりがあるのかどうか、そこら辺を、ちょっと長くなりましたがけれども、市長から聞きたいなと思います。

それから2点目、**テレビ放映について**。これはまた、合併して議会の傍聴者、きょうも誰も来ていないですけれども、大館は、比内の人はわかりませんけれども、田代の人も行きたいけれども本当に遠くて不便だと、これは9月の定例会で同じことを質問していますけれども、私はちょっとしつこいんで、あれなんですかとも、これが今の予算を見たらついていないと。あのときは非常に前向きな答弁をいただいたんすけれども、肝心の今の予算にはついていないと。これは**議会の傍聴者に対する配慮**とともに、サービスとともに、住民に政治に関心を持つてもらいたいという1つのねらいもあります。生の議会を見て、生の声が出せるような、政治に関心を持った住民がどんどんふえてもらいたいと、そういう意味からも、これを前にお願いしているわけですし、絶対必要だなと、合併して市役所まで行くには遠いということで、これは多分比内の人も同じだなということで、これお願いしたわけですので、何とかこれ、年度途中でもいいですから、配慮してもらいたいなど、前向きな答弁をもう一度欲しいなと。きょうのトップバッターの佐藤同僚議員の質問の前の大滝の道路の歩行者通路のことで、何か去年の3月にお願いしたらすぐ去年できたという話がありましたけれども、何とかそういうふうな配慮をしてもらえればありがたいなと思っておりますので、よろしく前向きな答弁を再度お願いしたいなと思います。

それから、**学校給食**。これも12月に質問してある同じ事項なんすけれども、これも今の予算書見たら全然ついていないと。いや、確かにこの答弁を思い出すと、19年度に計画して20年度には完成したいという答弁をいただいた記憶がございます。18年度に載っていないのは当然と言えば当然ですけれども、あのときは市長のメントツにかけて、大館のメントツにかけて未実施校は解消すべきだということを言ったわけすけれども、それと同時に今まで、この給食に関しては食育基本法が平成17年、去年の6月10日に第126回国会ですか、において成立しまして、

7月15日に実施されていることは市長も御存じだと思います。この学校給食に関しても、関係省庁の文部科学省からは取り組み内容等通達がいろいろ来ていると思います、この食育についての。食育の中には学校関係としては、何項目かありますけれども、学校給食の充実の内容の文書・通達が来ているはずです。教育長としては本当に学校給食の充実の前に給食を実施していない学校があるという、本当にその対応には教育長としても苦慮していると思いますけれども、そういう観点からもここはやっぱり早期に、前にも言いましたけれども、19年度まで先延ばししないで、これは本当にそういう新しい食育基本法の面からいっても大事なことですし、この未実施校の解消に向けては、これも先ほどのテレビ放映と同じように、できたら年度途中でも補正予算でもとつていただいて、本年度中に計画して、遅くとも19年度には完成できるような、そういう答弁がいただければ幸いだなと思っていますので、答弁書見なくても市長さんの本音で答えてもらいたいなど、そういうふうに思います。

それから、**運営方法の見直し、一本化**。これはもう前に言ってありますけれども、これ運営方法、今3通りあります。公的会計・私的会計も含めて、自校方式・給食センター方式・田代方式、3点ありますけれども、これも早期に見直しをすべきだし、本当に食育基本法、この食の大切さ、市長は先ほどの同僚議員の答弁に対して、健康診断で医療体制、健康をつくっていくんだというような答弁しましたけれども、私はおかしいなど。健康を維持するために、健康診断していけば、それを徹底すれば健康になるのかと。本当の健康は食にあると思うんですよ。そういう意味でも食の大切さを十分にかみしめて、この給食についても、将来を担う子供たちのための給食ですから、十分考えて前向きな答弁をお願いしたいなと思っております。

それから4番目、**街灯の電気料**。これについても12月に質問しました。これは早期一本化実現のため、検討委員会を本当に早期に立ち上げてもらいたいなど。これは今の議会に請願書も田代町の町内会長さん方の署名で出ています。担当委員会にもよろしくお願ひしたいんですけども、これは、このときの答弁は合併協議会で決まった事項を尊重したいという答弁でありましたけれども、内容を見れば合併協議会では協議はしていないと断言してもいい事項であります。というのは、合併協議会で決めたのは新設した街灯に対しては、市で新設して、電気料は町内会にやってもらうと、それだけ決めていて、肝心の今までの分は現状のままでよと、今まで電気料の負担、それぞれ3通りあるその負担内容は現状でいくよと。ほかの事項はみんな3年後までは現状のままでも20年には統一するとか、今現在、電気料を町民が負担しているところもあるわけです。市で払っているところと町民で負担しているところと。ちなみに、近隣の市町村の資料を調べましたら、きょう忘れてきましたけれども、たまたま能代市だけでしたね、市で設置して市で全部払っているというのは。後は大館・比内・田代みたいに、町で設置して町で払ったり、町で設置しても町内会で払ったり、町内会で設置してと、いろいろありました。けれども、隣の北秋田市でも4者4様でありましたけれども、合併協議会で決めたのはやっぱり今までの現状のままでいくと、ただし期限を決めて将来的にはいつには統一する

んだということを合併協議会で決めております。それが当たり前だと思います。今の合併協議会のを尊重すると、新規に電柱につけた電灯の分だけで、今までのはそのままだというのは全然協議していないんじゃないかと。こんな不公平な今まで、これは合併協議では全然していないと私はそう見ますし、住民もそう思っていますので、請願書も出ておりますので担当委員会、並びにまた今市長さんから、市長さんにもその請願書を出すときに、この間質問したときは余り理解されていないようでしたので、請願書出したときはある程度理解したと思うので、前向きな答弁がもらえると思うんですけども、これは早期一本化実現のために検討会は早期に立ち上げるべきだと思うが、市長さんの考えを聞きたいと思います。

それから、5番目、**田代地域定期タクシー**について。これは今、田代の人しかわからないと思いますけれども、この**利用状況はどうなっているか**。それから**運行方法の見直し**についてはどう考えているのか。これは答弁書どおり答弁してもらって結構です。よろしくお願ひします。

それから、6番目、**市県民税の申告相談について**であります。これについては先ほど同僚議員の浅利議員から質問があって、市長さんから答弁が出るかなと思ったら全然出なかったので、またやりますけれども、先ほどの浅利議員が言ったように、今まさに申告相談の最中であります。3月15日まで。合併して初めての申告相談ということで、私も田代の自分の担当の会場に行つたんですけれども、浅利議員がおっしゃったように、もう待ち時間が例年に比べると、合併前に比べると非常に長いと。1日がかりの申告になつていて、申告相談、机に座ると私もそれこそ10分もかかるで終わりました。何で待ち時間が、私9時半に行ったとき115番でありますけれども、終わったのが2時半です。5時間以上かかりました。何で、どういうやり方で変わったのか。今まさに大館地区も申告相談やつてある最中ですけれども、これ終わつたらぜひ、田代では本当に悪態……、私は本当に待合室にいられなくて、3回ほど出たり入つたりしましたけれども、どうかしてくれという住民の声が何十人からも出ましたので、この対応をぜひ検討して、来年はスムーズな申告相談ができるようにしてもらいたいなど、そういうふうに思いますので、答弁をお願いいたします。

それから最後に、**合併について**でありますけれども、この平成の大合併も今の経過措置も含めて今月で終わって、体制ができます。秋田県でも69市町村が最終的に25市町村になるという。これに向かう当初、市長さんは2市3町の考え方でスタートしたわけですけれども、結果的に1市2町、鹿角・小坂が入らないというような結果に終わったわけですけれども、今後の方針どうなるかわからないですけれども、4月以降、もしまだ2次合併、第2弾があるやもしれません。まだ小畠市長さんにおかれましては2市3町の考えは健在なのかどうか。また、鹿角・小坂から、今度は向こうから頭を下げてくると思いますけれども、もし来たときの今後の対応はどうしていくところなのか。たまたま、きのうのテレビでも地方制度調査会の道州制に対する答申がありまして、道州制は望ましいと、9つと11と13の3つの案の答申の模様が、総理に渡されている模様がありましたけれども、まだまだ第2弾の合併があると思いますので、小畠

市長さんの今の2市3町の考え方は健在なのか、また、鹿角・小坂への今後の対応はどうするつもりなのか、お知らせ願いたいと思います。

以上、この場からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、18年度当初予算について。合併前の延長線としか見受けられないが、新市一体化のため思い切った見直し等はされたのかということですが、市税や地方交付税、また臨時財政対策債などの一般財源が、平成17年度決算見込みと比較して12億円と大幅に減少し、さらに本年度の豪雪による除雪経費の支払いが、平年分の約3億5,000万円より4億円ほど増加する見込みであり、18年度への繰越財源の減少が予算編成に大きな影響を与えております。こうした中、18年度予算編成の基本的な考え方としましては、1市2町の合併協議会、またさまざまな議論の過程でお約束したことにつきまして、その約束をきちんと果たすということで措置しております。行財政改革は19年度に向けてもさまざまな改革を連日のように行っていかなければならぬものと考えておりますが、そういった意味で18年度予算編成に当たっては内部的にかなり思い切った改革を行っており、今までの延長線上で予算編成を行ったというわけではないということを御理解いただきたいと思います。また、お尋ねの中に、年度途中でも状況が許せばさまざまな予算措置をするかという話でありますけれども、これは一方においては行財政改革の進行状況にもよってくると思います。そしてまた一方においては、交付税その他の財源の余裕にもかかわってくると思いますけれども、そういった意味でできる限りのことをしてまいりたいと思いますが、苦しい財源の中で市民生活重視の生活密着型事業に優先的に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目のテレビ放映についてであります。議会傍聴者対策として、比内・田代総合支所でのテレビ放映についてでありますけれども、本会議の放映につきましては、議員の御提案を受けて、インターネット配信を含めまして、前向きに検討してきたところであります。しかしながら、予算の提案説明でも申し上げましたように、平成18年度の当初予算は、歳入面で国庫支出金や地方交付税の大幅な削減、固定資産税の減少、合併補助金の分割支給、除雪費の増加など、極めて厳しい予算編成を強いられたところであります。こうした限られた財源の中で、市民生活に直結する予算を優先的に措置させていただくことになりますことから、本会議の放映関連経費の予算計上につきましては、不本意ながら先送りせざるを得なかつたのが実情であります。当面、まず音声のみの中継を実施したいと考えておりますが、県で議会中継も可能な高速インターネット配信モデル事業を開始しておりますことから、本事業の本市への導入について検討をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

3点目、学校給食について。①として未実施校の解消についてでありますが、さきの12月定例会の一般質問の際にもお答え申し上げましたが、現在、具体案を検討中であります。設置場

所につきましても、釧路内地区から市有地を活用した同地区への建設要望も出ており、周辺小・中学校はもとより北地区を視野に入れたセンター方式などの手法も含め、18年度の早い時期に具体的な方向性を示してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②運営方法の見直し、一本化についてであります。公平性・透明性の点から、業者委託の選定は入札によるべきであると考えられることから、今後3年をめどに一本化を目指すことをしております。また、公費で運営してはどうかという点につきましては、学校給食は利用者が特定されるものであり、受益者負担の原則からしましても、学校及び給食センターごとの会計方式が望ましいと判断し、18年度から旧大館市と比内町の会計方式に統一することとしたものであります。無農薬野菜を契約栽培して地場産食材の活用を図ってはどうかという提案につきましては、平成15年6月にフレッシュ野菜供給会を設立しまして、地元で生産する新鮮で安全な野菜・果物等を学校給食に供給することを目的として、地場産野菜の使用量の拡大に努めてきましたところであります。季節による供給量の問題や単価の問題等課題はいろいろありますが、今後とも関係機関と協議しながら地産地消の拡大、そしてまた食育教育推進の点からも努力をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、街灯電気料についてであります。早期一本化実現のため、検討委員会を設立ということですが、街灯の電気料の一本化につきましては、さきの12月定例会でもお答えしておりますけれども、街灯を設置する際は、将来の維持管理費も含めて住民との合意のもとに設置されてきた経緯があり、合併協議の中でも、既設の街灯の設置及び維持管理費用の負担については現行どおりとすることで調整されており、合併後の新設分につきましては、昨年6月20日に定めた大館市街灯設置要綱に基づき、原則として市が設置費用を負担し、維持管理費用は町内会が負担することで統一しております。ただ御指摘のように、地域によりまして住民の負担内容に差が生じていることは好ましいことではありませんので、いずれ維持管理費用その他を含めまして一本化が必要と考えており、御提案の検討委員会の立ち上げを含め検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、田代地域定期タクシーについてであります。①の利用状況、②の運行方法の見直しについて、この2点につきましては一括でお答え申し上げます。田代地域の定期タクシーは平成12年度から、岩瀬郵便局前から早口駅前を経由してグリアス田代までの区間、1日1往復で定期運行しているものであります。運行当初から昨年度までの利用状況は、タクシー1台当たり1.5人程度でしたが、17年度は1月末現在で1台当たり0.8人と減少しております。そのため、平成18年度からはこれまでの毎日1往復運行を、利用客の比較的多い土日を含む週4日とする予定であります。今後は、利用状況の推移を見ながら、公共交通全般の見直しの中で、依頼があり次第自宅まで迎えに行く、デマンド型の乗り合いタクシーなどの導入も検討してまいりたいと考えております。

6点目、市県民税の申告相談についてであります。申告のあり方について検討すべきという

ことありますが、合併後の市県民税の申告相談につきましては、合併協議において、「小規模な会場については統合を図る」ということで合意がなされたところであります。この合意を踏まえ、従来の1市2町の市町民税申告相談の日程・会場等を全面的に見直しまして、18年度分の申告相談の日程等を決めさせていただいた次第であります。御質問は「日数や場所を見直して、待ち時間を短くしてほしい」ということですが、日数につきましては2月初旬から3月15日までと期間が決められていることから、申告相談可能日数は土・日曜日を含め、最大35日間となります。この限られた日数を各地域に、昨年の旧市町ごとの延べ相談者数の割合で平等に配分した結果、大館地域が20日間の8会場、比内地域が9日間の4会場、田代地域が6日間の3会場となったものであります。会場の選定につきましては、昨年8月、合併以前に使用していたすべての申告会場を現地調査し、会場の広さや駐車場の状況などを検討した結果、対応可能な会場を決定した次第であります。なお、待ち時間につきましては、会場で番号札をお配りして、あらかじめおおよその相談時間をお知らせすることで、多少なりとも待ち時間を有効に御活用できるように配慮しておりますが、今回寄せられました御意見・御要望等につきましては、来年度の申告相談日程に反映させてまいりたいと考えております。また、税に関する疑問・質問等につきましては、随時受け付けております。お気軽に御相談いただきたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

7点目、合併について。①2市3町の考え方は健在か、②鹿角市・小坂町への今後の対応は、この2点につきましては一括してお答え申し上げます。21世紀の本格的な地方分権と少子高齢化の時代を迎え、この地域が自立していくための選択として、昨年6月、1市2町による合併をしたところでありますが、道路網など社会基盤の整備状況や生活経済面での交流等を考慮しますと、本地域での市町村合併の理想は、現在でも鹿角市・小坂町を含めました、いわゆる2市3町であると考えております。しかしながら、今、鹿角市・小坂町は、現在それが自立を目指し、官民挙げて取り組んでいるところであります。そのため、当面は合併によって可能となった行政のスリム化・効率化等により、新市において自立持続可能な行財政基盤の確立に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。三位一体改革等により地方自治体の財政状況は今後ますます厳しさを増してまいります。将来の第2弾としての合併も視野に入れ、そのような場合にも対応できるよう徹底した行財政改革を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

安部貞榮君の一般質問を許します。

〔28番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○28番（安部貞榮君） 議長の配慮で10分間の休憩をとっていただきました。少し頭をすっきりしながら、詳細にはわたりませんけれども、私の一般質問をいたしたいと思います。通告に従って順次質問いたします。

1つは、**住民自治と協働のまちづくり**であります。我が国の憲法で住民主権が保障されてから既に半世紀余り経過し、現行地方自治制度は定着しておりますが、しかし、地方自治の運営に当たっては幾多の問題を抱えております。特に住民の自治意識については、各種選挙の投票率などの低下を見まして、極めて確立していない現状にあると思っています。また、その要因の1つに、住民パワーという言葉が横行し、主権在民がアピールされる余り、地域でできそうなものでも行政に要求すればやってもらえるという傾向が多く見られます。地方自治の原点は、「自分たちでできることは自分たちでやる」、そして「自分たちでできないことは行政に要望する」、「それに必要な経費は税金として住民が負担する」ということですが、このことは頭や言葉では知っていても、住民の実践活動に発展しない現状にあります。その要因の1つは、身近な町内会やその地域におけるコミュニケーションの機会が余りないこと、まちづくりについての住民の協働意識が希薄であると考えております。また、行政としても財政の窮迫の状況や各種計画などを専門用語から日常用語に変えたり注釈などつけて、住民同士が行政のことで身近で語り合える情報の提供など工夫し、いかに我が町を考え、語れる市民になってもらえるかという視点を持つことが大事だと考えます。平成18年度からスタートする新大館市の総合計画の策定経過を見ても、市町村合併の協議や策定までの限られた時間の中での作業であつたことがあります、市内の各種団体の計画への反映や地域における住民の参加、議論の積み上げで策定されたとは必ずしも言えないのではないでしょうか。今後この計画を進めるに当たって、財政の厳しさの中で、地方自治の原点に立って、住民の参加で自治意識の向上を図りつつ進めていくことが最も肝要であると考えます。このことが元気なまちづくりに大きな役割を果たすものと考えます。市町村合併は単に行政規模を大きくし、行財政の効率化だけが目的でないはずであります。行政や生活圏の広域化を補完するシステムづくりが必要であると同時に、合併は住民の自治意識向上を図る最もよい機会であると考えます。このようなことから次のことを市長に伺います。1つは、**住民の自治意識の向上と協働のまちづくり推進**をどのように考えているか。2つ目は、**小学校区あるいは部落単位に、住民の自治意識向上と協働のまちづくりを推進するための組織化**を進める考えはないか。

次に、2点目は**南津軽街道構想の具体化**であります。道路は人の暮らしに大きな役割を果してきたことは、皆さん御承知のとおりであります。1603年に徳川家康が江戸幕府を開設したことによって、国内の交通路はすべて江戸を中心とするものになりました。1606年に諸国の大

名に街道の整備と参勤交代の義務を課したことにより、国内には奥羽街道を初め5つの街道が整備されました。今の国道7号は、奥州街道の福島県から分かれ、山形藩・天童藩・新庄藩などの領域を通り、秋田藩から津軽領に至る、風光明媚な羽州街道がその原型であります。平成8年度に大館市がこの国道の慢性的な渋滞解消の観点から調査費を予算化し、短期・中期・長期の3路線の計画書が作成された経緯があります。この長期の路線計画では、延長が9,072メートル、幅員は6.5メートル、歩道を含めて16.5メートルですが、両側に歩道を設置し、国道7号のバイパスとして機能させ、高規格道路並みに他の道路との交差はすべて立体交差とする。西側は田代町で国道7号とタッチする。山岳部を通過して東側は駿河内で国道7号にタッチするという遠大な計画であります。しかし、これがどういう経緯からか実現を見ないまま現在に至っております。また、同計画路線は、碇ヶ関の関所・名勝矢立峠・長走風穴高山植物群落・県立公園田代岳・岩瀬川渓流・山瀬ダム・ロケット燃焼実験場などの観光地に通ずる、青森県からの最短路線であります。平成8年度の計画路線の北側には、約380町歩の未利用地で広葉樹が生い茂っている山田地区入会地があります。また、その反対側には157ヘクタールの川口の入会地があります。この計画道路が整備実現されることによって、これの利活用の仕方によつては大きな経済効果が期待されます。また、山田地区の集落に通ずる道路は、川口集落の曲線の多い中を通つており、冬期間の交通には多くの支障を來している現状であります。さらに、国道7号の川口・立花地内には3カ所に信号機が設置されており、早口から大館方面に向かう朝の車両は、早口橋まで渋滞しているのが現状であります。このような現状を踏まえつつ、昨年の6月に田代町が大館市に編入合併したこともあり、人的・物的交流の推進などを含めて、合併効果をより高めるためには、若干の路線変更をしながら、**本構想の具体化に取り組む考えはないか**、市長にお伺いします。また、この南津軽街道という命名は、小畠市長さんがつけられたと聞いております。その当時の市長のイメージや意味などについて、あわせてお知らせいただければありがたいと思います。

3つ目ですが、**小規模特認校について**であります。県内の児童数は年々減少し、17年度の学校基本調査では新大館市は、小学校23校、児童数4,403人で、前年度より111人の減少になっています。この数字は旧田代町でいいますと早口小学校1校がなくなった計算になります。児童数の減少は即統合と考えがちですが、小規模校にも十分教育効果を高めている小規模特認校があります。97年の当時の文部省通知で、通学区域制度の弾力的運用に基づき、学校選択制の1つとして小規模特認校が広まりました。一例を挙げれば、神戸市の灘区の六甲山小学校は児童数35名ですけれども、そのうち27人は校区外からの子供たちです。特認校には自然や田植え作業など特色を持っている学校が多くあります。また、特認校の増加は学校選択の自由の流れであります。新大館市内には児童数600人近い大規模校もあります。特認校にはそれぞれの長所や短所もあると思いますが、**本市でもこのような小規模特認校があつてもよいのではないか**と考えますが、教育長の考え方をお伺いします。

また一方においては、これとは別に、去る1月に小・中学校の学区再編の府内検討委員会が設置されておりますが、これを進めるに当たって教育長の**基本的な考え方**や、今後のスケジュールなどあわせてお聞かせいただければありがたいと思っています。

以上、この場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、住民自治と協働のまちづくりについて。①として、住民の自治意識の向上と協働のまちづくりの推進をどのように考えているか、2点目として、小学校区域などを単位に、住民の自治意識向上と協働のまちづくりを推進するための組織化を進める考えはないか、この2点につきましては一括してお答え申し上げたいと思います。まず、新大館市の総合計画策定につきましては、確かに短期間での策定とはなりましたが、合併協議において新市の総合計画は新市建設計画をもとに速やかに策定するという協議事項を基本として、市民懇談会等でも御意見をいただきながら策定しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。合併後のまちづくりにつきましては、地域それぞれが多彩な魅力を放つ町となるため、地域コミュニティーの再生が重要であり、新大館市総合計画においても、市民みずからが積極的に自治活動に参画する意識を醸成するため、市民参画を基本とした行政運営を推進し、行政と市民が役割をお互いに認識しながら地域づくりができるシステムを確立することを目標としているところであります。そのため、御質問の住民意識の向上とまちづくりの推進につきましては、まず積極的な情報公開を進めるとともに、市政のあらゆる機会に市民の皆様の意見を反映できるような行政運営により、情報を共有しながら、市民と行政が同じ目線に立って地域づくりを行えるようにしてまいりたいと考えております。次に、小学校区域などの単位での組織化につきましては、各地域でのコミュニティーのこれまでの歴史がありますので、それを踏まえた形で組織化が図られるのが一番と考えております。また、それらの組織は、設立後、市と対等のパートナーとして自主的に活動していただくことが最も重要でありますので、行政主導ではなく、活動のための拠点整備や組織づくりと活動への助言等で支援してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

大きい2点目、南津軽街道構想の具体化を。平成8年度に計画した国道7号のバイパス的機能を持った、国道7号の釧路内付近から田代地区につなぐ計画の構想の具体化に取り組む考えはないかということですが、まず最初に、命名の由来について若干御説明を申し上げたいと思います。正確には私、旧南津軽街道と命名したわけであります。これはどこかで勘違いしたのか、誰かが教えてくださったのか、私の頭の中にそういう言葉がインプットされまして、それ以来、旧南津軽街道ということで議会の皆様にもたびたび質問にもお答えをしてきたわけであります。実際には、西道路の建設とか、さまざまな道路網の改変があり、その構想についても二転三転した経過がございますけれども、やはり今、西道路・南バイパス、そして今度は

東バイパスが整備されてまいりますと、最終的に残る大きな路線として、名前はともかくとして、この旧南津軽街道というのは極めて重要ではないかと私も認識しているところであります。ちなみに、議員御指摘のように、昨年6月の合併によりまして比内地域と田代地域の住民との交流とか物資の流通が進みまして、これから市の中心市街地や、例えば田代スポーツ公園・達子森公園・大館樹海公園等の交流拠点へのアクセス道の整備が今後ますます重要となってくると思うわけであります。さて、この旧南津軽街道についての路線を一つ一つ点検してまいりますと、例えば松木から立花間の整備につきましては、御案内のとおり、松木町内と立花町内からも要望がありまして、JR大館駅や中高一貫校である大館国際情報学院への短絡路線として、さらには今後JR大館駅に自由通路ができたことにより、駅北側の開発も予想され、通学道路や地域間交流への目的交通として促進される重要な路線であると考えております。このため、21世紀大館市総合計画にも登載し、松木ー立花間の事業化を検討いたしておりましたが、昨年6月の合併により、ユップラの入り口である市道岩瀬山田線まで計画路線の見直しをしております。しかしながら、現在利用している市道は狭隘道路であり、また、岩瀬川に橋梁の新設が必要で相当な事業費が見込まれることから、ルートの重要性・緊急性を考慮した上で、国の補助事業や合併特例債等の財政的に有利な手法の導入が可能か、さらには工区を分けての事業化など多面的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目の小規模特認校については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤銳蔵君） 安部議員の3点目の御質問にお答えいたします。1つ目の**小学校の特色ある特認校設置の考えはないか**というお尋ねでありますが、小規模特別認定校制度は、保護者が小規模校の持つ特色ある環境の中で児童に教育を受けさせたいという場合、一定の条件のもとで区域外就学を認める制度であります。大館市では現在特認校制度は導入しておりませんが、雪沢小学校で区域外からの就学を認めております。これは、複式学級を有する少人数学校において、保護者の希望がある場合に一定の条件を付し入学を認めているものであり、平成17年度は2名が通学しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の**小・中学校の学区再編の庁舎検討委員会が進める基本的な考え方について**の御質問にお答えいたします。現在、市内の小・中学校では児童生徒の減少に伴う学級数の減少や教職員の減少などにより、児童生徒の多様な教育を受ける機会が狭められてきております。そのことにより、学校の諸活動にも影響が出てきております。教育委員会としては、合併後の新市においてそれぞれの地区で望ましい規模の小・中学校を構築するため、学区再編及び統廃合を検討することを目的として、学区再編及び学校統合部内検討プロジェクトを立ち上げました。その第1回の会議を2月9日に開催いたしました。平成18年度中には素案を策定し、それを受け、地域の方々の御意見等をお聞きし、議会にも御相談しながら平成19年度には成案を策定したい

と考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○28番（安部貞榮君） 議長、28番。

○議長（伊藤毅君） 28番。

○28番（安部貞榮君） この場から再質問いたしたいと思います。1点目の住民自治と協働のまちづくりについてであります。市長の答弁では地域の方々がそういうものをつくっていただいて頑張っていけば応援しますと、こういうふうなことありました。しかし、私は行政から仕掛けることも1つだと思っていますし、結果的に行政から仕掛けてみても、やっていくのが住民であるという考え方にして、あえて行政から仕掛けていくことも1つではないかと。その単位を私なりに申し上げて市長の考え方をお伺いしたいと思っています。大館市には402の行政区があります。この行政区は単純に8万4,700人で割りますと1行政区の人口は210人であります。私はこの行政区こそ最も基礎的な、狭い域の自治組織ととらえて、ここでの向上を図ることが、今後行政と住民の間の生き生きとした顔の見える関係をつくり上げるものではないかと、このように考えています。市長のその点についての考え方をお知らせ願いたいと。また、その考え方によっては行財政情報の提供の中身ややり方や座談会の持ち方など変わっていくものと考えます。総合計画の中にもコミュニティ活動の推進が書かれています。ここにも中身については、先ほど市長の答弁があったような中身で書いています。しかし私は、今申し上げたように、その集落機能が現在かなり低下していることは確かです。しかし、集落には長い歴史と協働活動してきた立派な歴史があります。私は、それを生かしつつ、住民意識の高揚を図る拠点としての集落を考えていますし、そう意味での基礎的自治の単位と、このように位置づけていますが、市長はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

それから、2点目の南津軽街道については、私の勉強不足で申し訳ありませんでした。旧をつけ加えて御訂正申し上げたいと思っています。

それから、3点目の教育長の答弁ですが、雪沢小学校がそういう特認校ではないが、そういう体制をとって進めているということでありましたので、非常にありがたいことだと思っています。都会と違つてですね、子供たちのそういう虐待や体罰などは余り見られませんけれども、そういうことも含めてですね、やっぱりこれから考えていく必要があるとすれば、こういう雪沢小学校のような門戸を開放していくことが大事だと思っていますし、この点については回答いりませんが、今後こうすることも私たちの地域において、そういうお話をしながら、特認校のような形態を生かしていく、そういう学校の進め方に大いに期待してまいりたいと思っています。教育長答弁はいりません。市長の答弁をお願いいたします。

○市長（小畠元君） 議長。

○議長（伊藤毅君） 市長。

○市長（小畠元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、基本的にきょうお集まりの議員の皆様の中に、もしいろいろな経緯から、はつきりしないことがあると思えば、ま

たお尋ねいただければありがたいのでありますけれども、大館市では町内会長と行政協力員というのは別にしております。ですから今、安部議員が行政区とお話しされていましたけれども、大館市で言えば町内会ということになるんだと思うのであります。それで各町内会、大館市で大体今のところ270近くの町内がございます。それに今、比内・田代を足して402という数字が出てきたのだと思うのですけれども、ですからこれは全く基礎的な自治組織でございまして、自治単位というのは市とは独立した1つの、まあ言ってみると自治組織でありますので、これは市の下請け機関というより、むしろ市の方が町内会の下請け機関だと思って働かせていただいているわけであります。そういう意味で、町内会がこの基礎的な自治組織であると、そういうことで、安部議員がおっしゃっている行政区というのを私は町内会と受けとめまして、お話を進めさせていただくことをお許しいただきたいと思います。そういうことで旧大館市の場合ですと、行政協力員と町内会長と別々の組織がたくさんあるわけであります。意外に思われるかもしれませんけれども、比内・田代では一緒ですよというところが非常に多いということを聞きましてですね、ああやはり、いろいろ地域の自治のあり方でも、歴史もいろいろ違つてあるんだなと感じたわけであります。そこで、この基礎的な町内会についてはですね、例えば法律改正いたしまして、いろんな団体で財産を持ったりということができるようになつてきておりまして、届け出もできるようになっております。そういうふうな届け出をしている町内会もいらっしゃいます。また、例えば旧財産区という形でいろいろな財産をお持ちのところもありますし、さまざまな御町内がございますけれども、私どもはこの町内会の会長さんたちに対してはできる限り情報を詳しくお伝えしながら、また、例えば市民と語る会のときには町内会の御要望に応じて私が説明に行くわけであります。そして、その御町内の方と、行政の何人かの担当を連れて、諸問題について話し合うということをやっているわけであります。ですから、行政から仕掛けるというよりも、私どもはもう既にそういう町内会として、確かに組織の大小なり、歴史の長短、さまざまあるとは思いますけれども、あらゆる地域において町内会が現前としてあり、そしてそれらの町内会に対して私どもこれからもさまざまな形で働きかけをしたり、サポートしたり、おしゃりをこうむつたりと、さまざまなことがあると思いますけれども、これからも努力してまいりたいと思っております。そういう意味で、今議員のお尋ねになっておりました行政区ということを町内会ということに言いかえまして、御答弁させていただきました。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時31分 散 会
